

総務財政委員会記録(No.32)

1 日 時 令和6年8月7日(水)
午前10時00分 開会
午後 1時 8分 閉会

2 場 所 第6委員会室

3 出席委員(10人)

委員 長	佐藤 栄 作	副委員 長	三宅 まゆみ
委員	村上 幸 一	委員	戸町 武 弘
委員	成重 正 丈	委員	岡本 義 之
委員	大石 正 信	委員	篠原 研 治
委員	井上 純 子	委員	村上 さとこ

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

総務市民局長	三浦 隆 宏	安全・安心担当理事	南野 栄 一
女性の輝く社会推進室長	高橋 浩	女性の輝く社会推進室次長	田端 亮 平
安全・安心推進部長	岩村 恭 代	消費生活センター館長	江淵 和 隆
財政・変革局長	武田 信 一	市政変革推進室長	星之内 正 毅
市政変革推進室次長	安徳 一 紀	市政変革推進担当課長	秋永 充 晴
市政変革推進担当課長	鍋藤 博 一		外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長	松永 知 子	書 記	西嶋 真
---------	--------	-----	------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	行財政改革のさらなる推進について	財政・変革局から別添資料のとおり説明を受けた。
2	第5次北九州市男女共同参画基本計画素案に対する市民意見の募集結果について	総務市民局から別添資料のとおり報告を受けた。
3	北九州市消費者教育推進計画（仮称）の策定について	

8 会議の経過

○委員長（佐藤栄作君）開会します。

本日は、所管事務の調査を行った後、総務市民局から2件報告を受けます。

初めに、所管事務の調査を行います。

行財政改革のさらなる推進についてを議題とします。

本日は、市政変革の現在の取組状況について、報告を兼ね、当局の説明を受けます。市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 それでは、市政変革の現在の取組状況に関しまして、第1回市政変革会議（X会議）について御説明いたします。

タブレットの01-2、資料1、次第を御覧ください。

経営分析や局区X方針の策定など、市政変革の取組に各局区において着手しているところでございます。このような中、創る改革の起点となるユーザー目線を会議のテーマとして7月22日、第1回会議を開催いたしました。そのため、会議に先立ち、ユーザー目線の代表格である親子目線、その対応と現状を桃園公園と子育てふれあい交流プラザで視察、確認をいたしました。また、新潟市における公共施設の子供対応の取組を新潟市の担当者から御説明いただきました。その上で、ユーザー目線を踏まえた市政変革の進め方について議論を行い、最後に、親子目線と関わりの深い保育所、幼稚園、子育て支援、青少年関連事業、公園事業の経営分析の経過報告を行いました。

第1回X会議の開催趣旨につきましては、タブレットの01-11、資料10、第1回X会議概要に記載しておりますので、後ほど併せて御参照ください。

続きまして、タブレット01-12、資料11、新潟市政策改革プロジェクト通信(4)公共施設を御覧ください。

まず、他都市における事例といたしまして、新潟市において全市的な視点で実施した政策改革の取組のうち、公共施設の子供対応につきましてオンラインで御紹介をいただきました。新潟市の担当者からは、区役所や子供施設などが同一の建物に入居している複合施設や子供施設

において実施した現地調査や、点検チェックリストを活用した点検、特に親子目線での点検でございませけれども、インタビューなどを通じて把握した現状や利用者の声を踏まえた改善事例の紹介がありました。お手元の資料には、公共施設の案内表示や外観、子育て中の親や子供に配慮した施設やサービス等に関する問題の把握と改善の取組の実例などが記載されておりますので、後ほど御確認いただきたいと思ひます。

タブレットの01-5、資料4、ユーザー目線と創る改革の関係図を御覧ください。

市政変革の取組の本質である創る改革は、ユーザー目線、サービスの受け手に関するデータや声が重要であり、これまでの施設やサービスのありようを見直して、時代に合った新たな価値を提供することを目的としております。そのため、受け手、担い手それぞれのデータや声を把握した上で、課題の整理や仮説の導き出しを行っていく必要があると考えております。

図の、向かって右側でございませが、改善や分析の実行段階にあつては、課題と改善策が表裏一体となっているもの、我々がAレベルと呼んでおります現場改善レベルの取組をできることから順次実行していくこととしております。一方で、サービスや施設、ルールの在り方に及ぶもの、我々がB、Cレベルと呼んでいる課題につきましては、他都市比較を行うなど経営分析を進めまして、見直しの方向性を明らかにしてまいりたいと考えております。

このB、Cレベルの課題につきましては、多くの事業クラスターで経営分析を実施し、課題や仮説を整理していく中で、分析を行う施策、事業の固まりや検討チームの体制を再考したほうがよいと思われるものも出てきておりますので、これらにつきましては今後随時調整をしてまいりたいと考えているところでございませ。

タブレットの01-6、資料5、いのちのたび博物館における親子目線での取組を御覧ください。

ユーザー目線を踏まえた現場改善につきまして、親子目線での施設運営に取り組んでおります、いのちのたび博物館での取組事例を御報告いたしました。意見交換では、職員が親子連れの方々と直接対話をして改善のヒントを得てほしいですとか、できないことであっても課題が見える化することが大切というような意見がございませ。

タブレットの01-7、資料6、令和6年度市政変革の進捗状況を御覧ください。

会議におきましては、市政変革の全体像や経営分析の対象となる事業クラスター、それから令和6年度のスケジュールなどについて改めて整理し、確認しておりますので、こちらについても資料の御確認をお願いいたします。

続きまして、タブレットの01-8、資料7、保育所、幼稚園、子育て支援事業、青少年関連事業を御覧ください。

保育所、幼稚園、子育て支援事業、青少年関連事業につきましては、少子化の概況や保育所の入所状況、それから局の予算や施設の老朽化等の現状、市民の声を踏まえた現行業務の改善の取組、今後の課題の整理や課題解決に向けた仮説などについて報告をいたしました。また、

今後、分析の深掘りを行っていく旨の報告を行っております。途中経過の御報告をさせていただきました。

それから、タブレット01-9、資料8、公園事業を御覧ください。

こちらについても経営分析の途中経過と申しますか、進捗状況報告でございますが、公園事業につきましては、北九州市の公園づくりの体系や都市公園の整備状況等の現状、誰もが使いやすい公園づくりの在り方などの公園事業の課題と今後の取組などについて御報告いたしました。

第1回市政変革会議で使用した資料1から資料8及び議事録、録画動画は、ホームページ上から御覧いただけます。また、第1回会議の発言要旨を、タブレット01-10、資料9でございますが、議事要旨に記載しておりますので御確認をお願いいたします。

タブレット01-13、資料12、北九州市参与の委嘱についてを御覧ください。

市政変革の取組を進めるため、今回新たに2名の方に参与に御就任いただいておりますので、紹介いたします。まず、1人目が高井健司氏でございます。高井氏は、元大阪市の課長として、大阪市におきまして文化施設の改革に取り組みられた実績のある方でございます。市政変革会議には討議テーマに応じて御出席いただくことを想定しておりまして、先日の第1回会議は欠席されております。2人目が、TOTO株式会社総務本部副本部長の田中江美氏でございます。田中氏には、北九州市の地域特性や民間企業の経営の視点を踏まえた助言を行っていただきたいと考えております。市政変革会議には第2回会議から出席していただく予定としております。

以上で第1回市政変革会議につきまして説明を終わります。

○委員長（佐藤栄作君） ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。大石委員。

○委員（大石正信君） 第1回市政変革会議の内容について報告いただきましたけども、疑問なのは、行財政改革で分かりやすい施設面から分析したということですけども、本来ならば人口減少の原因である少子化とか市民所得の問題とか、そういう中心的な問題をきちんと分析していくべきじゃないかと思えます。なぜこういう施設面からになっていったのか。例えば予算事務事業の棚卸しなんかもされてきているけども、例えば草刈り費用が削減されたことで補正予算が出されてきまして、道路なんかでは雑草が生い茂っているという問題や、かなり遅れたという問題もあって。今後、施設面を分析していくというのは市民の声に対していいことであると思えますけど、なぜ施設面から分析に入ったのか、今後どのような形で市政変革をやろうとされているのか、まず教えてください。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 お尋ねいただいた内容につきまして答弁させていただきたいと思えます。

まず、なぜ施設面かというお尋ねをいただきましたけれども、今回の趣旨は、施設の点検というよりは、第1回目のX会議でございますので、市の職員が市政変革を進めるに当たっての重要な目線といたしますか、私どもは創る改革と申し上げていますが、創る改革を進めるためにはユーザー目線に立って進めなければいけないと考えておまして、このあたりの目線合わせを会議の目的にしたいと考えて議事の検討をしたところでございます。そういった趣旨もありまして、まずは市民目線、ユーザー目線の中でも重要なテーマであります親子目線に焦点を当てて、関連する施設の点検ですとか施策、サービスの現状を報告したり議論したりしたということでございます。そうしたことで、公園ですとか子育て関連施設、もしくは子育て関連事業の経営分析の内容についても併せて報告をしているところでございます。

人口減少とか重要政策の見直しについても、今回は最初ですので、今後、経営分析の過程の中で見直しをしつつ報告をさせていただこうと考えております。見直しについても、経営分析の経過を今後第2回、第3回と報告していきますので、これらの過程の中で御報告をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 目標ですね。施設面をユーザー目線で見えていくのは賛成ではあるんですけども、市政変革が何をしようとしているのか、何を目的にするのか、その到達的な目標が見えない。そこに向けて取りあえず今のところは施設面での改善をしていくのか。そして、人口減少の原因である少子化は何が障害になっていて、北九州市は何をやっていききたいのかと。到達目標というか、どんなふうに進めていくのかが見えなくて。取りあえずユーザー目線とされているので、そこら辺の関連性がよく見えないんですけど、そこはどうなんですか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室長。

○市政変革推進室長 お尋ねの話への御説明をさせていただきます。

今回、私どもが今年度、また来年度、再来年度にかけて取り組もうとしておりますものが、資料でいいますと、何ページですかね、全体のクラスターの状況を説明したペーパーがあるんですけども、資料でいいますと資料6の3ページ、A4の横になっている資料がございますが、よろしいでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） どれですか。

○市政変革推進室長 経営分析の対象となる事業クラスターというタイトルの資料はございますでしょうか。ここに掲げておりますクラスター、これを3か年で分析していくことになります。今回、公園事業であったり子育て支援事業であったり、そういった固まりを分析するに当たって、では、子育て支援事業の重要な構成要素である施設を今後どう改善して、どう改革していくかと。そういうことを分析していくんですが、その分析の入り口において、まず、その施設がユーザーの方にどう使われているのか、ユーザーの方からどういう声が出ているのか、そこをしっかりと押さえようというのが今回の経営分析を行うに当たっての重要な視点であると

私どもも理解しておりますし、それを各部局に理解していただきたいという思いがございます。

委員が言われました少子化であったり人口であったり、あるいは市民所得であったりとなりますと、少しここは政策局や産業経済局、そういった領域の成長戦略的な要素が強くなっておりますけども、我々が経営分析で市政変革を検討するに当たっては、それぞれの固まりごとに、じゃ、どういうユーザーの方が利用しているのか、ユーザーの声はどうなっているのか、そこをしっかりと押さえようとしています。押さえようとする、当然、施設の利用のしやすさとか、あるいは案内とか使い勝手とか、そんな声も出てきます。そういった声は、今Aレベルと申し上げましたけども、しっかりと現場改善をすると。現場改善していきながら、ユーザーの声を受けて浮かび上がった問題点を、運営形態の見直しだったり、施策、サービスの在り方を変えたりだったり、そういったことにつなげていこうと考えています。

というような絵が、今度、資料の4にございます。これもA4の横で書いておりますけれども、ユーザー目線と創る改革の関係図という資料を作っております。下段ですね、担い手、市等のデータ、声という供給者目線から、B、Cレベル、サービス提供主体、提供水準の在り方とかを変える、いわゆる行革ってそういうことをやっていたんですけども、今回、市政変革の取組を始めて感じましたのは、受け手のデータ、声もしっかり押さえて、受け手データ、声と供給者側の状況の両方を押さえて考えよう。両方押さえて考えるとなると、B、CレベルだけじゃなくてAレベルをまずしっかりやっというふうなことに、気づいたと言ったら言葉はあれなんですけども、今年度、我々が取組を始めてみて再認識したところでございまして、これも各構成員でしっかりと共有しようというのが今回の第1回の目的でございます。

すみません、長くなりましたが、以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 私は、北九州市には人口減少、少子化、高齢化、財政的な問題もあると。だから、もっとそういう中心的な問題についてどう切り込んでいくのか、どうしていくのかというあたりをしっかりと中心テーマに据えながら、そして施設面ではユーザー目線ならユーザー目線でも構わないと思うんだけど、何を市政変革が目標としているのか、きちんと据えた上でやっていかないと。確かに施設面での改善、ユーザー目線というのは大事な問題ではあると思うんだけど、そこら辺がずれていくような危険性があるので、きちんと押さえていただきたいと思います。

それで、経営分析の経過報告の17ページに、次期子どもプラン策定についてということで、令和6年1月に市民アンケートと書いていますよね。経済的支援が32%で、保育施設等の改善、要望と書いていますけども、アンケートをやって、18ページ、19ページにはどういうふうな形でこれを改善していくのか、また、21ページには今後のことを書いていますが、これは非常に大事な問題と思うんですよね。市民の要求に対して市がきちんと政策を考えているのか、そういうところを出していることは非常に大事で、例えば、示されている子ども医療費の18歳まで

無償化とか学校給食の無料化というのは大事な問題と思うんだけど、令和6年度のアンケートは改善中と書いているんだけどね。市民の要求に、どのような形で改善していこうと思っているのかを、こういう形で出していく予定ではあるんですか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 今回、子ども家庭局から報告されましたのは、毎年市民アンケートを行いまして、そのニーズに基づいてきちんと施策に反映していくという報告がありました。今後につきましても、そうした市民の声を受けて施策に反映していきたいという旨の報告が子ども家庭局長からあったところでございます。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 市民の要求の中に、ここに書いてあるように、仕事が休みの日も保育園で預かってほしいとか、保育士の子供は熱が出ても休めない。私も妻が看護師をしているので、子供が休んだときにはどちらが休むかとなると、看護師をしているので休めないということで私が休んでいたりしていたんです。このような声を、単に市民のわがままということじゃなくて、どのような正当性があるのかとか、そういうのをきちんと精査した上で、わがままと言われている中にはきちんとした正当な要求もあると思うんですよね。昔でいえば、携帯電話なんかを若いお母さんが持ってからと、お年寄りの方に言われたりしましたが、そういった一つ一つの市民の声に対してきちんと真摯に向き合っていく必要があると思うんですけど、そのあたりはどうでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 市民の声に向き合ったほうがよいという話もありましたけども、子ども家庭局としては、一人一人の声というか自由意見、そうしたものを取りまとめておりまして、大石委員からそうした話があったことは子ども家庭局にも共有したいと思います。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 私ども総務財政委員会で兵庫県の明石市に行きました。子育て施設については、駅前に保育相談、子育て支援センターを出したり、また、子供におむつを配ったりとかで、伴走型で寄り添った支援があるんですが、他都市のいいところ、今回新潟市のことを出されていますけども、そういう先進事例については真摯に学んでいくべきだと思いますけど、このあたりはいかがでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 最後のページに書いているんですけども、今後、子ども家庭局としては利用者へのアンケートを行ったり、また、他都市の調査とは書いてはいませんけども、B、C領域においてはそうした他都市の先進事例等を学んでいくと聞いておりますので、今後そうした視点で進めていくものだと理解しております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） ぜひ、他都市の例も参考にさせていただきたいと。

資料12で、北九州市参与に、高井健司さん、65歳、大阪府在住と、田中江美さん、57歳、北九州市在住と。先ほどの報告では非常勤で雇用していくということですが、この間こういうのが多いような気がするんですね。誰がどのような形で決めているのか、報酬はどうなっているのか、どういう目的でやろうとしているのか、そういうあたりはどのようになっているのでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 顧問や参与の雇用に関してですけれども、人選等につきましては、市政変革の取組を進めていく中で有識者の知見をお借りしたほうがよいと思われる分野や政策見直しの内容等に関連して、我々で検討しているところでございます。

雇用条件ですけれども、顧問は時間当たり1万1,400円、参与は時間当たり8,000円の報酬をお支払いすることとしております。そのほかにも、交通費が発生すれば交通費を実費お支払いするというところでございます。

今後、有識者の方と政策の協議をしていく中で、我々行政だけでは見えにくい課題等についての知見もいただいておりますので、そのあたりは連携しながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 すみません、1点だけ補足といたしますか、報酬部分についてなんですけども、田中参与につきましては、TOTOの社内規程を踏まえまして、御本人から報酬と交通費の辞退の申出がっております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） ちょっと聞こえなかったんですけど、報酬は、高井さんは幾らと言われたんですか。田中さんは辞退されたということなんですけど。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 高井参与は、時間当たり報酬8,000円でございます。田中参与は辞退をされたという状況でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 雇うことは全く無駄ではないし、いい面もあると思って参与にされていると思うんだけど、そのあたりがなかなか見えてこないというかね。市役所の内部では共有されているんでしょうけども、私たち議員の中では、経歴は書いていますけども、この方がどういう助言をされて、それが本当に市政変革に重要な影響があるのかが、なかなか見えてこないんですね。そのあたりは議事録では出されてくると思うんですけども、もっと透明化するような方向でもらわないと、次々とこういうのが多過ぎると思うんですね。そのあたりはぜひ、もっと透明化していただきたいということを要望して、終わります。

○委員長（佐藤栄作君）ここで、副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（三宅まゆみ君）委員長はすぐ戻りますので、その間代わりをさせていただきます。
ほかに。井上委員。

○委員（井上純子君）私から何点か質問させていただきたいと思います。

今回、ユーザー目線と創る改革ということで、ユーザー目線という言葉はすばらしい観点であると思っています。現在X会議で動いている議案を見たところ、今回は保育園や幼稚園、子育て支援、青少年事業も入っているようなんですけれども、こういった事業は社会的な事業であると思っています。受益者も明確で、利用者が少ないからといってなくせるものではない、社会的意義が高い事業であると思うんですけれども、一方で、公園事業や文化事業は公共政策として福祉要素が少なく、民間導入がしやすい点もありまして、公共政策としては生活保護とか福祉とかに比べると必要性が低いことから、裁量部分も大きい事業だと思っています。となると、自由度があるべき公園や文化事業においては、行政、自治体が実施していく目的意識が明確であってほしいと考えています。

今回、ユーザー目線という言葉が使われているんですが、聞こえはいいんですけれども、行政として一部の受益者さえ満足度が高ければいいのか、それとも市外を含めた集客型施設として位置づけていくのか。例えば、今回、博物館を言われているんですけれども、この施設は社会教育施設でもあって、博物館法に係る研究施設でもあると思います。一方で、ユーザー目線で見ると、市外からの集客施設ともなり得る施設なんですけれども、こういった施設について、そもそも行政としてどこを目指していくのかが明確でない、こういった議論をしてもあまり効果が上がらないと思うんですけれども、この点はいかがでしょう。

○副委員長（三宅まゆみ君）市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 公園事業ですとか文化事業についてお尋ねいただきましたので、御答弁させていただきます。

委員がおっしゃるとおりで、この施設や施策がそもそも市民のためなのか、集客目的なのか、何のためにやっているのかというのは、まず最初に整理がなされるべきだと思います。現状はまだ、その整理をするために今どういうポジションにあるかを整理しているところですが、今後経営分析を行っていく過程の中ではそのあたりを明確にした上で、政策目的や施設の目的を踏まえた今後のありようという方向性を定めていきたいと考えています。市民のためか、集客のためかで、必要となる施設やサービス、施策は全然変わってくるものと認識をしております。以上でございます。

○副委員長（三宅まゆみ君）ここで、委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（佐藤栄作君）井上委員。

○委員（井上純子君） 経営分析を行う前にやはり目的意識、持っていきたい先という方針を行政に持っていただきたかったなど。まだそういった段階ではなく、経営分析、現場を見てユーザーの意見を聞きましたと。これは下手したら、やっている感でしかなくなってしまうのではないかと危惧しています。ですから、早急に、今の集客力だったり、どういったカテゴリーの方が利用されているかを見て、市としてはどういうふうにとっていくほうが市政運営としていいのか、そこは早めに方針を定めていただきたいということを要望させていただきます。

また、今回、公園事業の見直しということで、X会議で議論されたかと思うので、ぜひ教えていただきたいんですが、一般的な公園については箇所数、面積において他都市比較の資料を頂いているんですけども、その中でも北九州市は政令市比較でいうと上位にあると。設置数も設置面積も多いということなんですけれども、現状の公園を見て分かるように、北九州市は少子・高齢化でそもそもの子供の人数も減っているし、炎天下で利用者も減るし、さらに雑草の勢いに負けて雑草が伸びて、さらに管理する人も減っている。その維持費を支える生産年齢も少ないという、持続的な管理状況でないことは明らかだと思います。これらの状況を見ても、少子・高齢化が政令市1位である北九州市が今のボリュームの公園を管理するのはなかなか困難であると思いますので、見直しを検討いただきたいと思うんですけども、今後維持していく公園の選択と集中について議論をなされていますでしょうか、教えてください。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 公園の議論の内容ですけれども、資料を御覧いただくと中身に若干記載もございますが、そのあたりの検討も行っておまして、例えば、今後公園整備をしていく中で、実際の子供や地域の高齢者だけではなくて子育て世代、ちょうど中間層の意見を聞くのが弱いので、その辺を聞いていくべきではないかという課題ですとか、あとは、行政だけで整理するのではなくて、民間の活力といいますか、投資を誘導するような取組も必要ではないか。あとは、管理の問題もございますので、運営形態とか管理の在り方も見直さなければいけないし、施設の集約とか再編に向けた検討も長期的な視点でやっていくというようなことは、今回のX会議でも明示をさせていただきながら検討を進めているところでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。勝山公園などは今指定管理が入っていると思うんですけども、北九州市ではほとんどの公園がまだまだ直営の管理だと思います。ですから、区役所のまちづくり整備課がちょこちょこ公園管理として雑草を切ったり、管理をされていると思うんですけども、1つ、今回ユーザー目線ということなので、公園事業について今後議論をしっかり進めていただきたいので要望させていただきたい点があるんですけども、例えば桃園公園とか本城陸上競技場とか、広く公園に囲まれているスポーツ施設があるんですね。これが行政の縦割りの弊害で、公園管理の中にスポーツ施設があって、一方でスポーツ施設は

指定管理が始まって民間が入っていると。本城陸上競技場であれば、中のスポーツ施設は指定管理で民間が管理されているんだけど、周りの公園に関しては行政の直営であるとなったときに、駐車場は公園なんですよね。ユーザーとしては駐車場に止めてスポーツ施設を使うので、ユーザー目線でいうとスポーツも公園も一貫して利用していくんですね。にもかかわらず行政がばらばらで、例えばこの草を切ってほしいとか、この駐車場を開けてほしいとか、そういったところでなかなか行政の連携が弱くて課題があると思っています。

本城陸上競技場だったら駐車場は公園の部署が、施設は民間が管理していて、雑草が伸びたときに中の公園は刈るんですけど、入り口のところは道路だと言って、行政が三者縦割りで、入り口の雑草が子供の背丈まで伸びても、そこだけが刈られなくて車が巻き込むような危ない状況で、個別に対応した事例が実際にあるんですけど、こういったように、公園のユーザー目線とか言う割には、本城陸上競技場とか桃園公園のように複合型の公園に関しては行政の枠を超えなければいけない状況だと思うんですね。そもそも一体的な管理を行うべきではないかと。民間の活力を入れる前に、行政がまず足並みをそろえて民間に任せる状況に、官官の連携ができていない、この課題についてどう考えているか教えてください。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 今年度から経営分析を行っておりますが、例えばスポーツ施設に関してはスポーツ施設の運営の面と、あとは公共施設マネジメントの関連等々、課題は様々ございますし、その所管は1つの部局で完結するものではございません。そのような事例は、今、経営分析をしていく中で少しずつ出てきております。今は草刈りの個別の事例についてお話をいただきましたけれども、そのような課題もできるだけ漏れなく、できるだけと言うとあれですけど、我々市政変革推進室が整理をしながら対応できるように取組を進めてまいりたいと考えています。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） 方針はありがたいんですけども、実際に、来年度の指定管理の募集がもう始まるころなんですけれど、本城陸上競技場の指定管理をスポーツはスポーツで進めているんですよね。公園は公園で、来年度も引き続き、一体型の募集じゃなく直営で進もうとしています。ですから、行政の縦割りの構造ありきで指定管理の5年契約が進むわけですよね。これについて見直していきたいと言うものの、5年が始まってしまえばなかなか変わりにくいと思うわけです。実際、原課もそれぞれの契約で進むわけですから、ここに誰がイニシアチブを取って、今言われているような見直しの方針を反映していくのか教えてください。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 見直しは、内容によっては長期的な視座で取り組まざるを得ないものもあります。来年度の指定管理だとか運営形態について、すぐに変更できるものではありませんけれども、イニシアチブそのものは市政変革推進室が中心となりまして、見直しを総論と

して進めてまいりたいと考えております。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 指定管理者制度の観点から補足答弁させていただきます。

今言われたように、複数の所管が持つ施設で存在するものは多数ございます。御承知のとおり、小倉城と勝山公園は指定管理で今一体管理しております。実際に事例もございますので、我々は指定管理の制度所管という意味合いも含めて、その施設がユーザー目線でいかに使われるべきかという観点から制度所管としてのアプローチをしっかりと、全体的に市民の満足度を高めるような方向性を持っていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。方向性はありがたいんですけども、指定管理の契約が止められない。一体型にできるのかどうか。じゃ、できないのであれば、例えば公園で、今直営で個別に対応している状況を、一体型では間に合わない場合に、ほかの対策があるのか。具体的に考えられているのか、教えてください。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 公募に関するところは時間との問題もございまして、正直申し上げますと、現状で急に変えることは難しい状況でございます。市政変革の取組が今年度始まったところでございますので、まずその考え方をしっかり全職員にも浸透させつつ、自分が持っている施設だけではなく、ユーザー目線でいかに施設の効率化を図るかというのを浸透させながら、それを実行に移していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。今言っているのが、市職員に投げかけている市政変革自体が、まだ気持ちだけなんですよね。それが非常に残念でして、やっぱりもっと気持ちだけではなく、これをやるんだと、契約はこういうふうに変えるんだと、具体的にリーダーシップを取って、一体型が手続的に間に合わないのであれば、公園担当にはこういう宿題を出すとか、何か具体的にアクションを進めていただきたいということを要望したいと思います。

あと、文化事業が今後議題に上がるようなんですけど、具体的に8月のいつか、日程とかは決まっていますでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 日程に関しましては現在調整中ですが、8月中には開催したいということで準備を進めているところでございます。またお知らせもさせていただきます。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。いのちのたび博物館でも、先ほど申し上げたように、集客型なのか、教育の観点を重要視するのか、もしくは学芸員の研究目線を重要視していくのか、それによって運営の方針が変わってくると思います。私はもともと集客目線で施設

を見ていきたいなと思ってはいるんですけども、今回、武内市長が都市ブランド創造局にしたことにはそういった意味合いが強いと感じています。文化、スポーツのポテンシャルを経済活動に資するようになっていく。これは文化庁も、ただ保護するものではなく活用もセットで掲げていますので、ユニークベニューの観点もありますし、その点は今後もっと進めていくべきだと思っています。

文化に関しては多くの方がいろんな価値観で絡み合っているんですよ。すごく研究されている方だったり、気軽に楽しみたい文化施設であったり、多種多様の方がいろんな形で文化を楽しむ。文化が重要であると思われているんですけども、ですから、市としてはどういうふうにこの施設があるべきかという大きな軸を定めないと、なかなかこの議論は進まないと思います。行政が今後データも出しながら議論をしていくということですが、例えば公共施設白書も早め早めにデータの集約をしていただくようになっていきますので、利用者数が今どれだけいて使用料収入がどうなのかとか、集客型の施設とか財政運営の目線でいうと、集客の状況もありますし、また使用料収入という観点もあると思うんですけど、使用料収入を増やしていこうという考えがあるのか、もしくは減免の見直し、減免の基準を変えていくとか、このあたりは市として今議論があるのか教えてください。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 使用料の見直しに関しましても、経営分析のテーマで今年度以降、検討を進めることとしておりますので、今後、減免も含めて検討していくということで取組を進めてまいります。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。北九州市は、公共施設マネジメント実行計画にも記されているように、市民当たりの施設数がすごく多いんですよ。多いですから、これをポテンシャルとして使っていくものは使っていくとして、減っていく市民だけではなく、市場規模を増やして市外の方にも利用されるぐらいの集客施設にしていくのか、そこはやはり明確に定めて、今後、運営の見直しをぜひ行っていただきたいと思います。これはいろいろと価値観があると思うんですけども、ぜひ具体的な議論として進めていただきたいということを要望して、終わります。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ほかに。戸町委員。

○委員（戸町武弘君） まずは全体的な話なんですけども、X会議ってどんなことをやるのかなと思って興味を持っていたんですけども、これを見ると、創る改革におけるユーザー目線の意義を提起と書いていらっしゃいます。でも、こんなことね、我々は昔から議会で話しているですよ。利用者目線で考えようとか、現場で働いている人たちの話を聞いて改革しようということを言っているわけなんです。これができていなかったということが露呈したんじゃないかなと思いました。様々な外部の方々を招いて会議をしているわけですが、我々議会になぜ相

談しないんですか。ちょっとこれを質問したいと思います。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 外部有識者の任用に関しての御相談ということでよろしいでしょうか。

特別職の公務員の任用に関しましては、市長を含めて行政の政策の責任において進めることとしております。その人選や有識者の方々と進める見直し、行財政改革の取組につきましては、節目節目で丁寧に説明をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） ちょっと質問の趣旨とは違うんですけど、我々議会で真面目に議論しているわけですよ。提言もしてきた。常任委員会、そして議会の本会議で様々な提案をしてきている。それを本当に真摯に受け止めているのかなというのを、このX会議の内容を見て少し感じました。例えば、外部の有識者を招いて議論するのも構わないんですけども、この議会の議員というのはどういった存在なのか。我々は少なくとも行政マンの方々より市民に接しています。市民の要望を常に受けています。それを我々は原局に伝えている。原局は財政局や政策局に、昔でいったら企画調整局に上げているんだろうと思う。しかし、なかなか実現していかない。だから、もう少し我々議会の話を真摯に聞くべきじゃないかなという気がします。

そして、例えばこういったことを知りたいということがあれば、これが可能かどうか分からないですけど、私が議員として感じるのは、もっと議会に、所管事務調査もしていますから、こういう調査をしてくれませんかとか、そういう話とかがあってこそ初めて議会と行政の、議会と市長と言うべきか、両輪と真になり得るのではないかなと感じています。

そして次に、少し細かくなりますが、ユーザー目線の代表格である親子目線をテーマに現状確認、討議となっているんですけども、ユーザー目線の代表格って、これは誰が決めたんでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 代表格という表現は我々が決めて、会議で御案内しているところです。おっしゃるとおり、ユーザー目線も幅広い概念ですので、子供とか障害をお持ちの方とか高齢者とか様々あります。その中で何かポイントをとるところで、親子目線という言葉と、あとは代表格という言葉を使わせていただきました。ちょっとそれるかもしれませんが、親子目線には小さな子供からその親御さん、そのさらに親御さんのおじいちゃん、おばあちゃんまで含めて、様々な方の目線に立って我々も施策の見直しを進めなければいけないという趣旨でテーマ設定をさせていただきました。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） やはりこれ文章だけ読むと、親子だけなのか、親子にとって住みやすい北九州、使いやすい施設をつくるのかと勘違いしてしまうんじゃないかなと。

昨日、全盲じゃないんですけども、視覚障害を持たれている方と話していたら、障害者に優しい町というのは違うと言っていました。その方はそもそも目が見えていたんですけども、事故によって視覚障害になって見えにくくなった。そしたら、トイレの表示が見えないって言うんですよね。それを大きくしてくれないかと。この頃、例えば外国では等身大のトイレの標識とかができてきているわけなんですよ。しかし、私もそれを聞いて、あ、そうかって感じるわけなんですよね。だから、そういった市民の声を一つ一つ聞いてくれるのであれば、X会議、創る改革というのでも少し意義が出てくるのではないかなと感じました。第1回目が済んだばかりでしょうから、これからだと思います。ぜひ、本当に利用者の方々、そしてそこで働いている方々の意見を、この本庁にいる頭脳と言われている皆様方が真摯に受け取って政策を立案してもらいたいと要望して、終わります。

○委員長（佐藤栄作君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 私もユーザー目線と創る改革というところでお尋ねしたいんですけども、少し細くなるかもしれませんが、まずユーザー目線というところなんですけど、今課長から、これは幅広い概念だと伺いました。先ほどおっしゃられた経営分析の対象となる事業クラスターの、令和6年度に経営分析をするものの中で、例えば食肉センターとか上下水道事業とか市営バス事業、この3つにおけるユーザーというのはどういったことを具体的に指しているのか教えていただきたいと思います。

また、創る改革ということですが、削ることはないのでしょうか。そこも併せてお願いします。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 まず、最初のお尋ねのユーザーを具体的にということですけども、これは当然、市民と、あとは利用者、もしくは利用する事業者等になると考えております。

また、削るの部分ですけれども、これはやはり創るためには既存の事業や政策を見直さなければいけないというのは我々も考えておまして、その見直しの視点といたしましてはユーザーの目線だったり、あとは時代に合っているかとか市を取り巻く状況に合っているかというようなところも踏まえまして、より効果が上がるような政策に見直す部分は必要かなと考えています。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） ユーザー目線というのは、課長が言われたので僕はさらにまた分からなくなりました。最初、市民全体と言われたと思うんですよ。その上でまた使用者とか利用者と言われたんですけど、どちらなんですか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 私のお答えが、粗くて申し訳ございません。まず、食肉センターに関しましては食肉センターを利用している事業者だと思いますし、そこで働いている従業者で

あります。また間接的には、そこで加工された食肉が市内に流通をして、それを食べる市民とか、そういったところにも及ぶのではないかと考えています。直接的なものと同接的なものがあると思います。上下水道に関して申し上げますと、水道の供給を受ける市民の皆さんがユーザーであると思いますし、市営バスに関しましても、バスを利用される市民の方々がユーザーであると考えています。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） ユーザー目線というのは、市民目線よりも少し狭い概念かなと、私は感じるんですね。例えば市営バスは、極端に言うと、あれは若松区民が使っているんですね。若松区民の考え方と門司区民の考え方というのはもしかしたら違うかもしれませんよね。食肉センターだってそうだと思います。それを利用している人と利用していない人では全く考え方が違うし、施設を造るのであれば、ほかの施設をとという話になるわけです。そこをあえてユーザーとしてしまうことが、かえって改革の足を止めることになるんじゃないかなと僕は個人的に心配しているわけでありまして。だからあえて、創る改革でも削る改革はないのですかとお尋ねしました。削ることによって新たに創ることもあるわけです。もっと極端に言うと、削ることを隠すために、あえて創る改革ということを表に出しているのかなとも感じたんですが、そのあたりはどうでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室長。

○市政変革推進室長 全く隠しておりません。創る改革というところなんですけれども、今の時代であったり今後を見たときに時代に合った、今まで提供してきたサービスの在り方を違うやり方で提供したほうがいいんじゃないかと、そういうことを考えて改革案を出していくのが創る改革だと考えております。ただ、今まで提供してきたサービスだったり、今までの施設の運営の在り方だったりを変えた上で、新たな価値を提供するということですので、その変える過程では、今までのサービスから何か縮小されるものとか、あるいはなくなるものとかというのは原理的、理屈的にはあり得るという話です。

なので、別に隠しているわけではないと我々としては思っているんですけれども、先ほど言いましたように、新たな、じゃ、どういう価値の提供の仕方があり得るんだという意味では、実際に近い距離で利用されているユーザーはよく見ないといけないかと思っております。そういった方々にどういった価値を今度提供していくのかというところでは、まずは現実に利用している方のニーズはしっかり押さえないといけないと理解しております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 室長の話聞けば、逆に、僕の言っていることを言っているなという感じがしたわけです。創るということは、削ることもやりながら創っていくことになってくると思うんですね。だから、その中に含まれているという理解でいいということですね。創ることだけじゃなくて、削ってつくり変えることも創る改革だと。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室長。

○市政変革推進室長 おっしゃるとおりでございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 分かりました。それで、僕はあくまでもユーザー目線が非常に気になるんですよね。ユーザーと言うと、あえて市営バスだけに限定してお話すると、ほぼ若松区しか使われていないからですね。ほかの小倉南区の人とかから見ると、また感覚が違うと思うんですよね。すみません、極端に聞きますけど、そこを若松区の人たちの目線だけでやっていくということでもいいわけですか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 市営バス事業の見直しに関しましては、当然、市営バスの現在の利用者の方の目線も入れながら見直すことも重要であると考えておりますし、それだけではなくて、市の交通政策全体の中で市民の足をどのような手段で確保していくか、生活環境や水準を維持していくかという広い目線での見直しも必要だと考えています。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） そう考えると、ユーザーというのは、最初に課長が言ったとおり、広い概念なんですよね。使っている人だけではないという理解でいいのかなと私は思ったんです。ユーザーとは書いているけども、ユーザー以外の人の目線も重要だという理解でいいわけですか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 ユーザーの考え方も、見直しの内容ですとか状況等に応じて適切な対象者が誰かというのを考えながら見直し等を進めてまいりたいと思っております。直接のユーザーのみがユーザーたり得ることもあると思いますし、その他大勢の市民の皆さんのことも検討に入れながら見直す必要がある分野もあると思いますので、恐らく考えている感覚というのは近いものがあるのではないかと思います。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） それで安心しました。ユーザー目線とはいえ、使う人だけではなくて広い視野で見えていくと。これが改革の中で必要だと思いますし、改革というのは単に創ることだけじゃなくて、削りながら新たに創ることも大切だということで、僕もここは共有できたと思っていますので、頑張ってくださいと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） 令和6年度からの市政変革の進め方という資料があるんですけど、それを見ると、変革の本格始動の方向性としては、各局区、職員一人一人が主役の市政変革の推進をしていくと。それと、変革の見える化というのが2つの柱になっているんですね。この本格始動のキーワードとして市政変革、トランスフォーメーションのX、このX会議を令和6年度

からの取組の変革の駆動装置であるとうたっているんですね。で、6月4日のキックオフの会議で各局区X方針概要の公表を行うと。8月下旬の第2回X会議において局区X方針案を発表すると。

私は、各局区の方針が発表されて、それがぼんと出て、それに対して議論をどんどん深めていくと思ったんですが、第1回目が各局区X方針の概要の公表と、第2回X会議における局区X方針案の発表。第1回目で概要というのはどういふのを発表されたんですか。発表されていないんですかね。分かりやすく説明してもらっていいですか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 局区X方針についてお尋ねがありましたので、お答えします。

まず、局区X方針についてなんですけども、局長等が中心になりまして、局の経営的課題を洗い出して、そして対外的に公表するというものでございますけども、局区X方針に関しましては、第2回のX会議の中で公表する方向で今現在検討を進めているところでございます。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 進め方に関することですので、私からも少し補足をさせていただきますと、局区X方針は、第1回の前のキックオフミーティングで概要の説明を私ども事務局からさせていただきました。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） その概要を説明してください。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 まず、X方針について御説明いたします。

今まさに各局区において、各局長級が各局区の経営的な課題を洗い出しているところでございます。その変革課題の洗い出しを行いまして、今後どういった方向性で取り組んでいくのかを各局区において今検討しているところでございます。これによって変革の推進力を高め、各局区の経営意識の向上を図っていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） じゃ、各局区のX方針は、8月下旬ぐらいに発表はされるんですね。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 8月下旬のX会議で公表する方向で今現在進めているということでございます。

○委員長（佐藤栄作君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） 出された方針を基にX会議の議論を進めていくと考えていいんですか。その出される方針と、さっきも出てきたユーザー目線とか、その一部でありそうなことがいきなり今日ぼんと報告されて。親子目線とかユーザー目線とか、今日報告のあったものと各局区

の方針が、どう関係があるのかがよく分からない。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 先ほども申しましたとおり、各局区のX方針は今現在取りまとめているところでございますけども、局区のX方針を定めるに当たりましては、今回のユーザー目線という視点も踏まえまして、各局区において、Aレベル、Bレベルといろいろありますけども、ユーザー目線を踏まえてきちんと課題の掘り起こしを行っているということでございます。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室長。

○市政変革推進室長 すみません、補足させていただきます。資料6、令和6年度市政変革の進捗状況の2ページに、各取組の全体像の相互関係というのを掲載しています。御覧になられているかもしれませんが、局区X方針というのは各局区単位で、こういった変革の課題があるんだという課題を出していただいて、かつその課題に対してどう取り組むのかということまで書いていただきます。今まで、Aレベル、Bレベル、Cレベルと申しましたけれども、どのレベルも各局区の状況に応じて必要と考える課題を出していただくこととなります。その課題の中には、私たちが今年度経営分析という固まりでやりましようとしているものもございます。なので、X方針に書かれているんですけど、これは経営分析でやっていきますというのもあります。そうではなくて、経営分析であまり固まりで分析するとかはしないだけけれども、我々の局区としてはこういうことを課題と考えていますので取り組みますと、経営分析ではない各局区の自主的な改革というカテゴリーのものもあります。なので、A、B、Cという分け方と、経営分析でやるもの、経営分析ではない自主的な改革でやるものと、そういう縦と横の区分がございまして、それは各局区でどこの部分にどれぐらいの課題が出てくるかというのは、これから8月のX会議で公表することで明らかにできると考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） ありがとうございます。本格的な議論はできてから始まっていくということでもいいんですね。その中には、さっき言ったユーザー目線とか、至って当たり前のことで、わざわざたわなくてもいいような気がするんだけど、そういったこともちゃんと視点に入れた方針が出てくるということでもいいですね。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室長。

○市政変革推進室長 まだ取りまとめ段階ですのであれですが、我々の期待するところとしましては、例えばAレベルであれば、まさに来庁される人ですとか、その施設を利用される方のことを踏まえた現場改善であったり、そういうものが局区X方針のAレベルで出していただけないかと今見込んでおります。B、Cレベルであれば、これから取り組むという話ですので、こう見直しますと決めたような話はないのではないかと思いますけれども、この政策のこの部分に課題を持っているので、今後その課題解決に向けて取り組んでいくというよ

うな方針が出てくると期待しております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 成重委員。

○委員（成重正文君） 昨日、保育所連盟の方とお話したんですけども、多分、話はずっと進んでいると思うんですが、先ほどのユーザー目線となると、親御さんから子供、今度は逆に保育士側の観点からいくと、この誤差がかなりあるなと思ひまして、ユーザー目線をどこに合わせるのかなというのがあってですね。ここにも書いてはありますが、成り手がいない。西南女学院が2025年より保育科の廃止ということでかなりの危機感を持っていらっしゃる。現場としては、保育士の仕事は物すごく楽しくてやりがいがあるけど、時間がない。土曜日も預けられると見なきゃいけない。逆に、預かった保育士側が休めないとかで。その辺のお話を詰めていただくことがユーザー目線の、創る改革になるんじゃないかなと。保育所連盟の方のお話を聞いて、なるほどなと思ってですね。片一方だけの話じゃ済まないことだと思いましたので、ちょっと細かいんですけど、多分、子ども家庭局の方は知っていると思うんですが、その辺の困っているところを詰めていっていただきたいと感じました。

それから、桃園公園も見えていただいたと思うんですが、今後桃園公園もどんどんリニューアルされていくと思うんですけど、神戸市だったですかね、これは建物の中だったんですが、LGBTQの方の専用のトイレをつくっていると。誰でもトイレになると思うんですが、そこまで配慮しているんだなと思いました。今後、新たに造るのであれば、そこまで対応できるようなトイレというか、公園にしていただければ、ユーザー目線が変わってくるのかなと。

あと、もう一つ言われたのが、桃園公園の駐車料金と浅生スポーツセンターの駐車料金の時間帯の間隔が違ってはまして、当時の建設局には話したんですが、管理しているところが違う。それは管理側のことで、ユーザーとしての目線では何でかなと。時間の区切りの料金が違う、そういうのを合わせていっていただきたいと思いました。

さっき減免の話もありましたけども、子供が遊ぶところに料金を取られると、親としてはたくさん遊ばせたいけど、時間を見て帰ろうかなとなるみたいで、子供と一緒に遊ぶんだったら減免するとか、北九州市はそこまで踏み込んでいるというのができたらいいなと、お話を聞いて、そういうことも検討していただければと思いました。最近お聞きした話の中でユーザー目線というのを感じましたので、お話をさせていただきました。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室長。

○市政変革推進室長 最初の保育士の方の課題の御提起の話です。これも、改めて資料4を御紹介するんですけども、資料4でも、受け手、市民等のデータ、声と担い手、市等のデータ、声とありまして、担い手、市等のデータ、声には、従事する職員あるいは供給事業者等の声を押さえるというふうにしておりますので、片一方ではなくて両輪で考えております。

桃園公園につきましては、近々にリニューアルするという動きを聞いておまして、今日お話のあったトイレの話は、こういう御意見があったと伝えてまいりたいと考えております。公

園についても今経営分析をしている中で、駐車料金が違うとか、まさにそれはユーザーの声で、なかなかそういうところに気づいていなかった面もあるかもしれませんので、これも伝えてまいりたいと思います。

使用料減免の話でございますけれども、今年度、クラスター、経営分析の対象になっております。使用料につきましては、コロナ前の平成31年度に割合全体的な見直しをしました。今、使用料の見直しは市政変革推進室が担当部局として、担当部局として今感じている課題なんですけど、コロナは終わったんですけども、利用者数が全体的に見るとまだ回復していないところがあります。なので、今の利用者数、つまり使用料の収入というデータに基づいて、平成31年度に行ったような費用と収入の適正な比率みたいな分析をすると、少しおかしな議論になるのかなとも考えています。トータルの見直しにつきましては、かいつまんで言いますと、様子を見ないといけない部分もあるかなと考えているんですが、そういったトータルの枠組みがある中で、今日御意見が出ました子育ての減免もございました。集客施設の扱いはどうなのかとか、そういった各論についてある程度、分析ができるだろうか、どうだろうか今考えておりました、市政変革推進室ではそういう考えで取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 成重委員。

○委員（成重正丈君） ありがとうございます。保育士の件なんですけども、室長が言われたとおりなんですけど、昔は1クラスに50人ぐらいいたのが今は20名ぐらいしかいないということで、成り手がいないと。でも、現場の先生方は、やれば物すごくやりがいがあるということで、そのギャップをどう埋めていくか、保育士の成り手をどうやって増やしていくかというところをお手伝いしたほうがいいんじゃないかなと感じましたので、その辺をもう少し掘り下げていただければと思います。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 委員が言われた話も含めて、きちんと子ども家庭局とも共有しまして進めてまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ほかに。篠原委員。

○委員（篠原研治君） 日本維新の会の篠原です。よろしくお願いたします。

今回のX会議の内容とかも見てみると、ユーザー目線で改革等を進めていくことは私は非常に素晴らしいことだなと感じております。というのも、今まで経営コンサルだったり、今、現に株式会社をつくって食品を扱ったりしているんですけども、飲食店とかでいうと、お店づくりというのは非常に難しいなと私も会社をやりながら感じております。というのも、お店というのは、例えば椅子だったり、お店の雰囲気などが全て高級であればお客さんが来るというわけでもなく、料理が大しておいしくなくても、お店が古くても、何かいいよねというので通っちゃうとか、高級なつぼが置いてあればいろんなお客さんが来るというわけじゃなくて、お金をか

ければ来るとかじゃなくて、何かいいよねというのをつくるのはすごく難しく、それが集客につながっていく。この何かいいよねという空間をつくる、施設をつくるのは難しいなど思っていて、これを行政の、例えばいろんな公共施設に何かいいよねというのをつくっていくのはすごく難しいなど。例えば、御飯屋さんでいうと、椅子とかテーブルとか外観とかとは関係なしに、料理だけ提供していればその人たちの目的は達成できるんですけども、ただ御飯を食べるだけじゃなくて、やっぱり通いたくなるよねという空間をつくるのは難しいなど。これを公共施設で考えていくと、こういうサービスを提供しているので、それで終わりですではなくて、ユーザー目線で居心地がいいよね、通いたくなるよねというのをつくっていくためには、どこを改善していくべきなのかというのを常日頃吸い上げていくことが本当に大事なんだなと思っております。

今回のX会議の中でもちょっと触れていましたが、今までアンケートをやっても、やっぱりそこでは吸い上げられない、アンケートの中では満足度は高いけど、実際にインタビューして話を聞くと、不満が結構いっぱいあったと。こういうこともあるだろうなとすごく感じるので、アンケートが悪いということではないですけど、アンケートも取りながら、できるだけ直接リアルな意見を言葉で聞きながら、いろんなところから課題の集約をしていくことが本当に必要だと思います。

上山顧問からも話があったように、本当は課題が20個あるんだけども、改善した10個だけを見せるパターンもありますよねという話があったんですが、今まではしょうがないと思うんですけど、本当に向き合うことを考えると、課題を全部テーブルに出して行って、そこからできるもの、できないものを整理していくという姿勢が、できないにしても、そういう姿勢なんだというのを市民に見せることによって、何かいいねという行政だったり、利用率につながっていく、ユーザー目線につながっていくのかなと思っています。北九州市がそういう体制になっていくのは私は喜ばしいことだと思いますので、ぜひユーザー目線をしっかり取り入れて、課題を集約していくような市政、行政を実感させていただきたいという感想を持ちました。これは、感想だけで答弁は結構です。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとし委員。

○委員（村上さとし君） 私からも幾つかお尋ねしたいと思います。

まずは、X会議が全てリアルで公開され、アーカイブも見れることに対して、非常にいいことだと思っております。行財政改革を成功させるためには市民の理解が非常に大切であるということを、私も過去、度々申し上げてまいりました。先ほど、市政変革の到達目標のお話が委員の中から出てまいりましたが、到達目標というのは、最終的には、信頼される行政運営をして住民福祉の向上、つまりは市民サービスの向上につなげていくところだと思っております。例えば、集客、収益を増やして持続可能な行財政運営を進めること全て含めて、結局は市民のためにこの政策、この会議が成っていくということを大きく打ち出させていただきたいと思

っております。先般も、総務財政委員会の視察をしまして、静岡県、堺市、名古屋市などを見ましたけれども、どこの自治体も、結局これが市民サービスの向上につながるんだということが大きくメッセージとして伝わってきましたので、北九州市もぜひ、この会議の中でもそのことを訴えていただきたいと思います。そのために強力に、民の視点を入れたり、組織を改革したり、全57クラスターを経営分析したりしているのだと私は認識しています。一人一人の職員が自分で考える組織になっていくのも、全て最終的には市民のためであると言っていただきたいと思います。まずは、これは要望でございます。

質問です。第1回X会議の出席者名簿を頂きました。この会議には、市政変革実行本部の市政変革における主役と前に説明を受けました全局長とか教育長とか各区長とかは全部傍聴をされているのでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 会議を開催するに当たりましては、私ども市政変革推進室から各局に、業務に支障のない範囲でできるだけ傍聴するよという案内をさせていただいておりますし、すみません、確認はしておりませんが、かなり多くの局長方が見られていると思います。感覚的には、リアルタイムかどうかは抜きにしても、ほとんど内容を把握されていると認識しておりますし、出席者として該当しない局区長であっても現地に同席をしている者もおりました。そういう状況であります。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） 私も会議を録画で傍聴させていただきました。会議自体を見ないと意識合わせが難しいのかなという感想を持ちました。市政変革における主役は現場の方々でありますので、ぜひ皆さん、リアルで参加するのは難しいですけども、録画などアーカイブ配信があります。2倍速とかで見たら、それでもかなり把握はできると思いますので、そういった呼びかけもしていただきたいと思います。

頂きました資料の中の市政変革の進め方の年間日程です。今回、第1回の経営分析の経過報告をもって、12月には経営分析の最終報告となっております。今回は市民目線、ユーザー目線ということで、こどもまんなかなので親子目線の経営分析をしたと認識しています。今、この会議に出てこない中でも各局で、例えば高齢者目線であるとか障害者目線であるとか女性目線であるとかの現状認識や討議がそれぞれの部署でされているという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 今、御案内いただきました令和6年度スケジュールの前のページに事業クラスターの概要について御案内したものがございます。この中で赤字でお示しをしているものが、今年度経営分析の作業を進めている事業クラスターでございます。したがって、赤字でお示しをしているものについては、今回第1回のX会議では対象になりませんでしたけ

れども、検討を進めているところであります。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）村上さとし委員。

○委員（村上さとし君）検討を進めているというのは、今回はたまたま親子目線ではあったけれども、例えば次は何か目線とって、これは全て会議のそ上に上げるということでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 X会議を開催するに当たりまして、現在進めている経営分析の結果については全てX会議等を通じて公表させていただくこととしております。公表の方法は、時間的な制約など様々ありますので、討議を行うものや報告のみを行うもの、また資料を公表させていただくものなど様々になるかと思っておりますけれども、いずれにいたしましても、今回は子育て関連、公園、それから次回は文化施設というように、テーマを変えつつ皆様に公表させていただきたいと考えています。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）村上さとし委員。

○委員（村上さとし君）12月まで時間があまりないと思います。今度の文化施設というのも、親子目線というテーマでするんですか。

○委員長（佐藤栄作君）市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 親子目線という部分も多少関係はあるかと思っておりますけれども、第1回目はユーザー目線の中でも特に親子目線に焦点を当ててテーマ設定だったり議論をさせていただきましたが、第2回目は特に親子目線にかかわらず文化施策全般について、今作業を進めている経営分析の進捗状況、現状の把握だとか課題の洗い出しの状況等について議論をさせていただき予定としております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）村上さとし委員。

○委員（村上さとし君）かなりクラスターも多いですし、かなり施設も多いので、一々会議に上げるのが非常に難しいんだなと思っております。今回、第1回のX会議では、まず、サンプルとしてこのようなやり方だというふうに見せたということなんでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 結果として、X会議はこういう形で進むものだということが市民の皆さんだとか市の内部の人間に伝わったという意味では、そのような要素もあるかと思っておりますけれども、見せるのが目的というよりは、経営分析なり業務改善の検討状況、進捗状況を公表することを目的としておりますので、そのように我々としては捉えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）村上さとし委員。

○委員（村上さとし君）進捗状況の報告も大切なんですけれども、もっと大切なのは、各部署で同じように、親子目線だとか高齢者の目線、女性目線とか様々な目線がありますので、様々

なユーザー目線の経営分析をきちんとやっていくことが一番大切なんだと思うんですね。ですので、今回傍聴された本部員の皆様、各局長や区長などにそれが伝わって、実際に現場で同じようなことがなされるかどうか。それで、なされたかどうかというチェックが必要かと思うのですが、それはどのようにされるのでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 X会議で取り上げたテーマだとかその内容については、当然、市の内部会議でもありますから、市の職員に向けて我々から発信をしている情報であります。なので、そこはしっかりと各局区で受け止めを行っているものと考えております。進捗管理だとかその把握に関しては、言い方は悪いですけど、経営分析は各局が各局のみで勝手にやっているものではなくて、我々と一緒に作業を進めているものですので、当然その作業、例えば会議等も行いますから、その過程の中で、今回度々御覧いただいている資料4とか、Aレベル、Bレベル、ユーザー目線、担い手目線の一表ですけれども、ああいうものも示しながら、そのような考え方を踏まえた経営分析作業を進めているところでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） 確認しますと、では、各局からも、Aレベル、Bレベル、Cレベルでここまでやったということが最終的に財政・変革局に上がってきて、財政・変革局で一元化して見ていくということによろしいですか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室長。

○市政変革推進室長 またすみません。資料6の2ページ目の取組の全体像、相互関係のところに即して説明しますけれども、局区X方針は各局区でしっかり変革課題を上げてもらいます。そこには、経営分析という固まりであるものもあれば、経営分析じゃないにしても各局区が自主的にやるものもあります。なので、X方針が出発点になるんですね。そのX方針を取りまとめ中と申しましたけれども、今、我々のところに各局区の途中段階の案が来ております。それを見させていただく中で、村上委員が言われましたように、ちゃんとユーザー目線を踏まえた課題が洗い出されているかというような話は、作業のいろんな過程においてチェックして指摘をさせていただいていると。そういう作業過程の話を上申しましたけれども、先ほど私、期待していますと申し上げましたが、最終的に8月のX方針が出るときには各局区ともそれぞれのユーザーを踏まえた上での変革課題の提示がなされるものと期待しております。

あと、今回資料でおつけた子ども家庭局の経営分析の資料でも、ユーザー目線と創る改革の関係図は、我々はよく資料4をいろんなスライドに使ってもらっているんですけども、最初はこんな資料じゃなかったんですね。どうしても供給者目線の、保育所の数は今こうなっていますとか、そういうところからスタートしたんですけども、いや、供給者目線だけじゃないんだと、ユーザー目線と両輪なんだよという話を、我々だったり、上山顧問の助言とかを通じて、最終的な発表資料では、ユーザー目線を踏まえてこんなところもやります、一方で供給者目線

も踏まえてこういったことも考えられますというような報告資料に、何回も繰り返してようやくここまで出来上がったという過程がございます。なので、先ほど課長が申しましたように、各経営分析をやるに当たっても、我々が伴走支援する中で、市民目線と供給者目線、この両方が大事だよという話はいろんな作業の過程でしっかりアドバイスしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） その辺のすり合わせというか、意識の共有がどこまでできたかが鍵になるわけですが、今お聞きすると、どこまで意識がすり合わされているかって担保もないですし、結局報告が上がってこない、どこまで到達したかというのも分からないわけですよ。その辺はどうなるのかなと思いました。会議の中では、例えばユーザー目線ですとチェックリストが非常に大切だと言っていました。チェックリストはどこが作るんですか。各局で作るんですか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 チェックリストというのは、ユーザー目線での公共施設の点検を行う中で、点検の品質を一定程度保つために新潟市ではチェックリストを活用されたという御紹介がありました。

今後の進め方については検討しているところではありますが、我々もユーザー目線で施設やサービスの供給ができていないかを確認を進めてまいりたいと思っておりますし、その手法の一つとしてチェックリストの活用も重要ではないかと思っております。どこが作るかですが、共通的に整理できる部分は我々もしっかりと主体的に関与をしながら作成に携わってまいりたいと思っておりますし、各課それぞれ特殊事情もあろうかと思っております。改革の主役は職員だったり各現場の皆さんだったりしますので、現場の皆さんの作業も含めて共同で作業を進めてまいりたいと考えています。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） チェックリストをどこが作るかという問題はさておき、一定のレベルに到達しないと、各局がばらばらでやっても、それこそ差が出てしまうので、こういう場合にはこうだとか、障害者の方がいらっしゃるときは、もちろん福祉でも専門的にやられていると思っておりますけれども、親子の場合はこういったところに気をつけるとか、女性に対する配慮だとかLGBTQに対する配慮だとか、施設の利用に対してはどこかが一元化して使えるようなものを作っておくことが必要ではないかと思いました。

参与の人选についてお伺いいたします。今回、2人出ておられます。その中で、元大阪市課長の高井氏が今回、民間人材ということで登用されているかと思っております。高井元課長は民間人材というか、公務員OBと捉えてしまうんですけれども、これは民間人材という枠なんですか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 言葉の定義はいずれにしましても、市役所の職員ではない外部の有識者の方ということで参与として御就任をいただいています。現在は公務員も退職されておりますので、そういう意味では民間の方かもしれませんけれども、いずれにしましても、外部の人材ということで私どもの市政変革に知見をお借りすることとしております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） この件に対して若干違和感を覚えたので、質問した次第です。公務員OBが民間人材になるという定義であれば、市の関連団体に天下った元局長もいきなり民間人材となってしまうと思うんですね。言葉の使い方にももう少し注意をしていただきたいと思います。しております。

高井氏の肩書にあった地方独立行政法人大阪市博物館機構であります。これについて、今後、文化振興施策を第2回のX会議で検討していかれるときに、非常に大きなアドバイスをいただけると思っております。

1つ質問であります。地方独立行政法人大阪市博物館機構という名の下の人物がこの変革会議に入ることで、この仕組みを北九州市に持ち込むことを想定されて人選しているのかどうかをお聞きします。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 お尋ねの件に御答弁させていただきます。

高井参与でございますが、大阪市のOBで、主には文化関連施設の改革、委員がおっしゃったような独立行政法人化に携わっておられたという経歴をお持ちであります。参与に御就任いただいたのは、独立行政法人化を見据えて、その手法を取り入れることを目的としてなっていたわけではありませんで、高井参与がご持ちの、いわゆる文化施設の広報ですとか、あとは経営形態の見直し、在り方の改善といったこととか、あとは各論で申し上げると展示の改善とか、文化施設で長年業務に携わっておられた知見そのものを、北九州市の文化施策、特に施設サービスに取り入れることができるのではないかとというようなことで今回参与になられたわけなんです。参与にはあくまでも文化政策に関して助言をいただきますけれども、その助言を踏まえて我々がどういう政策判断をしていくとか、そのあたりについては我々が市の職員として責任を持って行っていくものでございますので、いただいた御意見等も踏まえて今後の方向性は検討してまいりたいと考えています。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） 大阪市博物館機構のような仕組みが仮に北九州市に導入されたとすると、北九州市博物館機構みたいなものができて、美術館、博物館、文学館などに所属する学芸員、研究職が全て独立行政法人に移管されるような事態も起こってくると予想されます。それ

がいいのか悪いのかとか、様々な議論があると思いますけれども、それは安易に結論を出さずに、きちんとプロセスを踏んで進んでいただきたいと思います。これは要望いたします。

今回、会議を聞かせていただきまして、非常に分かりにくいところなどもいろいろございました。とにかく、せつかく市民に対して開かれた会議になっているのでありますから、分かりやすく伝えていただきたいと思います。以上です。

財政・変革局長は、57のクラスターもまた整理する可能性があるようなことをおっしゃられたと思います。そこについて、もう少し詳しく御説明いただきたいと思います。局長、よろしくをお願いします。

○委員長（佐藤栄作君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長 御指名でございますので。先ほど来、出ております局区X方針の素案のヒアリングですとか、あるいはそれぞれの経営クラスターの分析を行っていく中で、例えば単一の施設だけでは解決しないとか、単一の局だけでは解決しない課題というのが出てきております。例えば、先ほどの公園とスポーツ施設の関係とかもそうなんですけども、もう少しそこを大きくくくって、財政・変革局でより主体的に交通整理を行っていかなければ、要は目指すべき姿が描き出せないというものもございますので、それを含めて次回以降のX会議の中で御説明してまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとし委員。

○委員（村上さとし君） ありがとうございます。そうしますと、今赤字で書かれている事業クラスター、来年度までかけてやるものに関して、もう一度整理をする可能性があるということですね。今、この政策については、各所管のところでは、まだ全然議論は進んでいないんですか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 今の事業クラスターでは37事業クラスターが今年度の作業の対象ですけども、作業そのものは進めております。進めていく中で、今武田局長から申し上げましたけれども、対象テーマがクラスターの中に収まらず複数のクラスターにわたるものだとか、局間で横断的に検討すべきもの等が出てきたというのが現在の状況であります。なので、現在の検討は検討として進めつつ、今後の方向性で軌道修正と見直し等が必要だったり、よりよい作業の進め方だったりと思われるものについては、今後、見直しをしていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとし委員。

○委員（村上さとし君） 分かりました。最後に、質問いたします。X会議、そしてこういった経営分析の進め方とともに、前にお尋ねいたしました市長の公約を実行するための行程表は、いずれ作られるとそのときはお答えいただいております。公約を実行するための行程表と事業クラスターの進め方とは一緒にされていくんでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 市長公約の行程表に関しては、私どもで特には取りまとめや進め方の整理を行っているものではありません。例えば、ビジョンの実現に向けた成果指標等もごございますから、それぞれ関連する施策の整理等は例えば政策局等で整理をしております。少なくとも市政変革そのものは、それらのビジョンの実現に向けて必要な政策を行うための基盤をつくるということで、事業の見直しをしたり市の組織を見直したりということをやっていますので、そこらあたりはしっかりと我々の役割としてやっていきたいと考えています。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） 市長のビジョンの中にはクラスター分析とかそういったことも関連してくると思いますので、そこは政策局と話し合っただけ進めていただきたいと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） お疲れさまです。先ほどからずっと議論を聞いていて、いつも物すごく重いものをどんと一日で出されて、限られた中でそれぞれの委員が質問させていただいてるのですが、なかなかそこだけでは言い尽くせないようなことって山のようにあるんですね。これは考え方がいろいろあるのかもしれないんですが、他の委員会の方々は執行部の方がすごくまめにいろんな説明をしてくださったり、動きについて細かく言ってくださるので、前提として、ここでお尋ねしなくても、ここはこういう前提なんですねって。さっき村上委員がおっしゃったようなこととかも、こういう考え方でいいんですね、市民目線というのはこういうことですねというのが事前にある程度やり取りができていて、それを踏まえた上で、ここでのしっかりした議論ができるんですが、残念ながらほぼほぼ御説明いただけていないというのが現状だと思っています。

さっき委員長に、委員長のところの説明はありましたかと聞いたら、いや、特になんかということですし、別に議員だからというよりも、ユーザー目線でいえば一番幅の広いユーザー目線を持っているのが私たち議員だと思うんですね。要は、声なき声みたいなものもあって、アンケートとかでは表に出ないことってたくさんありますし、市の職員で、実際に現場でやっという方、専門職の方とかは御存じかもしれないんですけど、ただ、次に替わったときに全くそのことが分かっていない。でも、担当だからといって、その内容をいろいろおっしゃっても、本質的なところはここなんだよというような部分がなかなかかみ合っていないことも正直あるのではないかなと私自身は思っています。諦めている人とか、本来のユーザーだけど、実際にはこういう理由があるから使っていないんだとか、本当は使いたいけどという形のユーザー、本質的にはユーザーだけど使っていないユーザーというものもあると思うんですね。そういう人たちの声をどこで反映するかというと、それは議員の方々が日頃いろんな地域を歩いて、地域の苦情をいっぱいお受けして話を聞いているというところじゃないかなと

思うんですが、進め方をどんなふうと考えられているのかなと思います。そこをまずお聞かせいただけないでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長 議会側とのやり取りについて、これは戸町委員からもありましたけども、まず、誤解がないように、前回の委員会だったと思います。キックオフ会議のときに私から、X会議の中で議論したものは適宜速やかに常任委員会等で説明、報告をすることというのを、私の自戒も込めてあえて宣言させていただいております。

それと、市政変革ですので、市政全般をあずかります。我々はどちらかという旗振り役的なものと、あとは複数局にまたがるものを受け持つということで、個別のクラスターの説明について深掘っていけない部分があると思うんですけど、例えば大石委員が言われた子育ての話などは、具体的にはこのクラスターの説明責任は子ども家庭局にあると考えておりますので、我々は全体の進め方なり途中経過の報告をさせていただいて、それぞれのクラスターでの課題はそれぞれの所管の常任委員会で各局が責任を持って説明していくべきものと考えております。

ただ、今回も含めまして、御意見をいただいた点については、より早めに委員の皆様にも情報提供できるように私も心がけてまいりたいと思っております。

○委員長（佐藤栄作君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） 本当に大変な作業を今しておられると思うんですね。大変な作業だけに、逆に議会の側も一緒になって取り組んでいきたいという思いがあるにもかかわらず、何となく疎外されているような、もちろん最近はタブレットがあるからタブレットに全部情報が来るので、話さなくても分かるでしょって言われたらそれまでなんですけれど、私たちは執行部の皆様とお話をしているときに、えっ、これそういう前提なのとかがあって。要は細かい部局の部分に関しては今局長がおっしゃったようにそこそこで聞くとか、もしくは私たちなりに知っていることというのも結構あると思うんですが、捉え方とか、そもそもの前提がどういうふうに今やっているのかとか、そういうことこそ事前にお知らせをいただくと、私たちももっと内容について深く知れますし、そのやり方とかの理解も進むのではないかなと思っています。

いつも執行部の皆様はいろいろと議会にお見えになっていて、よそはみんな多くなって、私たちには全然ないなっていうのが正直なところで、お忙しいのは重々分かってはいるんですが、そういう前提の、具体的な内容、細かいところまでをということではなくて、気になるところはこういうことなんだけどというのを事前にお話できたとしたら、委員会がより充実したものになるのかなとも思ったりいたします。一方通行の感がして、なおかつA I的に全部集約されているような感じで、私たちもやり取りをしながらよりよいものをつくり出すということを人としてやっていきたいなと思っております。執行部の皆様とやり取りをされていると思うんですが、私たちもやり取りをしながらぜひ進めていただきたいなと。委員会って時間が限ら

れているんですね。だから、いつも皆さん早口で、うちの委員会は特に、皆さんおっしゃりたいことは山のようにあるけど、時間的なものとか制約がありますので、ぜひその点をよろしくお願いしたいと思います。

あと、外部委員の方々、立派な方々がたくさんいらっしゃると思うんですが、結構偏りがある気がするんですね。もちろん、専門的な方もいらっしゃるんですけど、非常に優秀で立派な方々で。市民というのはすごく幅広くて、いろんな分野の方が、分野というよりもいろんな層がいて、そこが何か、前から言っていますけど、例えば労働者のところだったら全くそういう代表が入っていないし、保育所だったら保育所連盟とかからの代表がいると思うんですが、様々な声を入れていくということが私は重要ではないかなと思っておりまして、その点についてもぜひ御配慮いただきたいと、要望とさせていただきます。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） いいですか。ここで、副委員長と交代します

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（三宅まゆみ君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） 1点だけなんですけど、今、市政変革において、その取組についてX会議を開催して、自治体における経営改革や検討テーマ等に知見のある有識者から助言を得ながら進めているということでもあります。それが創る改革であったり、創るための削る改革なんだろうと思うんですが、しかし、肝腎の市政変革における目標値というのが見受けられないように思うんですね。除草費用の減額とか子供たちの体験教育の中止とか、こういう市民に痛みを伴う改革、まさにこれが削る改革になるんだろうと思うんですけど、こういったことを行うのであれば、きちんと数値を示して市民に納得をしてもらう必要があるんだろうと思っています。私たち市民、つまりユーザーなんですけれども、ユーザーとして何のために痛みや負担を強いられているのか、それをなぜ我慢しないといけないのかというところをきちんとユーザーに理解してもらわないといけないと思っています。なぜなら、営利企業であれば、全てのユーザーに納得してもらわなくても、業績を確保して企業経営に影響が小さいのであればそれによしとなるんだろうと思うんですけど、行政というのは営利企業ではありませんから、全ての市民の皆さんの理解を得ていく、納得を得ることが僕は欠かせないんだろうと思っています。

先日、堺市を視察した際に、堺市の行財政改革を学ばせていただきましたけれども、堺市は財政危機宣言を発出して、目的と目標をはっきりと打ち出しておられました。財政危機脱却プランを策定して、支出の見直しとか歳入の増加を両輪とする抜本的な見直しに取り組んで、その結果、僅か2年で目的、目標を達成して宣言を解除するという事になっていたわけでありまして。堺市の職員のお話の中にも、こういう宣言を出して、そして目的や目標を明確に打ち出すことで、市民の理解を得ることにつながったんじゃないかというような感想を述べられておりましたので、行財政改革をやるに当たってはきちんと数値等を示していくことが本当に重要

なんだなと感じました。

一方で、北九州市は、武内市長が財政破綻寸前だということをおっしゃられて聖域なき行財政改革に今取り組んでおられますけれども、これが、何が目標になっていて、何を具体的にどう改善していきたいのかというところが正直分からないんですよ。全く見えないのであります。だから、行財政改革を行うのであれば、目的や目標、それから達成までの期間、こういったところを具体的な数値で、市民であるユーザーに示していくべきだと思いますし、それが真のユーザー目線なのではないかなと思うんですけれども、考え方を聞かせてください。

○副委員長（三宅まゆみ君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 市政変革を進めるに当たりましては、昨年度来、市政変革推進プランの検討過程におきまして、何を目標とすべきかというようなことにつきまして我々も含めて検討してきたところでございます。市政変革の中では、まず客観的な目標といたしましては、次世代投資枠を確保していくことと、あとは市債の発行抑制に取り組むこと、それから市役所の組織体制の見直しを行っていくことを目標とさせていただいております。市民サービスに変更を伴う見直しというのもあるかと思っておりますので、そのあたりにつきましては経営分析を行っていく中で、しっかりとデータをお示ししながら見直しを進めていくというふうにさせていただいております。なぜ見直しが必要なのか、今、政策や市を取り巻く状況がどういう状況であるのかをしっかりとデータでお示しし、それをX会議等を通じて公表させていただきながら御理解を得ていきたいと考えております。

我々、創る改革ということで、短期的には、事業の見直しを行うことで新たな政策を行っていくという進め方をさせていただいております。また、長期的には、財政の健全化、改善にも努めてまいりたいと思っておりますので、しっかりと市民の皆さんの理解を得られるように取組を進めてまいりたいと考えています。以上でございます。

○副委員長（三宅まゆみ君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長 補足をさせていただきます。今日の委員会を通じて感じましたのは、経営分析を今やっておりますが、経営分析した結果、何をやるのか、まだ打ち出しができていない、見えない、それについての御質問が多かったかと思っております。我々自身もそうです。削るのも、例えば何を削るのかとかという、要は打ち出しをまだやっておりません。一方で、データとか数字が必要だという話、これがまさに経営分析をやっている理由でありますし、それから、他都市のいいところを取り入れたらどうかという意味でいくと、例えば高井さんのような他都市の事情をよく知っている参与にアドバイスをいただいたりだとか、おおむね今日委員の皆様方から御指摘いただいたところは、我々も同じ認識と思っております。

ただ、申し訳ございません、今年度入りましてまだ3か月が過ぎたところでございます、次回の局区X方針、それから秋から冬に向かって経営分析の結果、あるいはそれに連動して平成7年度の予算をどうしていくかという中で見えてくるものがございますので、それについて

はもうしばらく長い目で見ていただければと思います。あとは、その過程において皆様方との情報共有をしっかりとさせていただきたいと思っております。

○副委員長（三宅まゆみ君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） ありがとうございます。何のために創るのか、そして創るためになぜ削るのか、その先にどんな目標があるのかというところをきちんと示していかないと市民の理解は得られないし、それは行政の責任だと思います。我々もそれを一つ一つ議決していくに当たって、議決するということは説明責任が生じるわけですから、我々も何のためにこれをやっているのか分からないまま、それを認めていくということはできませんから、そこら辺をきちんと示していただきたいと思います。

市政変革の目的、ゴールというのはいろんな形が想定されると思いますし、まだはっきりしていないということは十分理解するんですけども、市政変革、行財政改革を進めていくに当たって極めて重要なポイントは財政の健全化なんだろうと思います。市長は、この問題について大きな課題認識を持って市長に就任したわけですから、市政変革に当たっては行財政改革を進めることで、どういう財政健全化の数値目標を達成するんだということを示すことはマストでありますので、それは別にそんなに時間がかかるような話ではありませんから、きちんと示していただきたいと思います。市政変革を進めていくに当たって、結果的に市債発行額が増えたり貯金が切り崩されていったと、財政が悪化していったということになると、痛みを伴う市民にとっては全く理解ができません。それは結局、将来にツケを先送りしたことになりますし、ただお金の使い方を変えただけというような市政変革になっては困りますから、これはエールの気持ちを込めて申し上げていますので、ぜひその辺も踏まえていただきたいと思います。これを要望して、終わります。

○副委員長（三宅まゆみ君） ここで、委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（佐藤栄作君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） ごめんなさい、さっき言おうと思って忘れていました。今、財政の健全化は非常に重要なんですけど、前提として人口規模が物すごく大事だと思うんですね。今後増えるんだったら増えるなりの、例えば学校をどうするかというのも、人口100万人という数字が表に出てしまっていて、現実の数字を踏まえた状態で計画を立てないとそごができてしまうというか、非常に問題だと思いますので、どのぐらいの規模で考えるのかという前提をしっかりと示していただきたいと思います。やみくもに100万人って言ってしまったら、じゃ、100万人に合わせて今のこの状態はどうなんですかということになってしまうので、現実的な数字として今の人口規模を踏まえた上で出していただきたいと思います。強くお願いしたいと思いますが、何かありますでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 市政変革を進めるに当たりましては、それぞれの政策分野におきまして前提となる人口ですね、その現状、それから将来推計も含めてですが、そのあたりをしつかりと踏まえて、かつ皆様にお示しをした上で、どのように見直しを進めていくのかを検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） ほかにありませんか。

ほかになければ、以上で所管事務の調査を終わります。

ここで本日の報告に係る職員を除き、退室願います。

（執行部入退室）

次に、総務市民局から、第5次北九州市男女共同参画基本計画素案に対する市民意見の募集結果について及び北九州市消費者教育推進計画仮称の策定についての以上2件について、一括して報告を受けます。

お昼をまたいでしまっても大変申し訳ありませんが、どうぞよろしくお願ひします。女性の輝く社会推進室次長。

○女性の輝く社会推進室次長 それでは、本年5月8日に本委員会で報告させていただきました、第5次北九州市男女共同参画基本計画素案に対します市民意見提出手続、パブリックコメントの実施結果について報告させていただきます。

資料、第5次北九州市男女共同参画基本計画素案に対する市民意見提出手続の実施結果の1ページを御参照ください。

まず、項目1、意見募集の期間でございますが、5月10日から6月10日までの1か月間実施をいたしております。

その下、項目2、意見の提出状況でございます。(1)、(2)にありますとおり、11名の方から計66件の御意見をいただきました。

その下、(4)提出意見の内訳を御覧ください。66件の内訳は、計画全般に関するものが7件のほか、柱Ⅰから柱Ⅴまでにに関するものが計56件、数値目標等に関するものが3件となっております。

その下、(5)計画への反映状況については記載のとおりでございます。本日は、この反映状況のうち、②計画の追加・修正ありの6件及び、この表の件数には含まれてはおりませんが、パブリックコメントに基づくもの以外の修正3件、合わせて9件の内容について説明させていただきます。なお、この9件以外のパブリックコメント及びそれらに対する市の考え方については、資料の8ページから20ページに全て記載しておりますので、そちらを御参考ください。

では、2ページ、パブリックコメント等に基づく素案の修正についてを御参照ください。

まず、項目1、パブリックコメントに基づく修正です。

修正1を御覧ください。なお、横に記載しております最終案33ページという表記は、別資料でございます計画の最終案の該当ページを表しております。第3章、柱のⅡ、施策の方向4、

政治分野への女性の参画拡大に関するものです。修正の欄を御覧ください。修正前の欄の中ほどでございますが、法に基づき、男女を問わず、立候補や議員活動等をしやすい環境整備を進めるとともに、市民の政治への関心を高め、政治に参加する人材を育成する取組を進めるとの素案の記載につきまして、市民の政治への関心を高め、の前に、子供から大人までという文言を入れたほうが、主権者教育が女性のみの問題ではなく、学校において子供の頃から主権者教育を行う意図を表現できるのではないかとの意見を踏まえまして、子供から大人までの文言を追加いたしました。

その下、修正2を御覧ください。第3章、柱のIV、仕事と生活の調和、ワーク・ライフ・バランスの推進に関するものです。ライフを支える子育てや介護等の施策を各分野別計画に基づき実施しますという素案の表現につきまして、各分野別計画とは何を指しているのか分かりにくいという意見を踏まえまして、修正表のとおり、元気発進！子どもプランやしあわせ長寿プランなど、分野別計画の例示を追加しております。

3ページをお開きください。修正3でございます。第3章、柱のV、施策の方向2、ハラスメント及び性犯罪等の防止に関するものです。素案の本文中の女性の防犯意識の向上を図るという表現につきまして、被害者である女性の防犯意識の低さに問題があるかのように捉えられかねないとの意見を踏まえまして、修正表のとおり、市民の防犯知識の啓発と修正をしております。

その下、修正4でございます。第4章、数値目標、モニタリング指標に関するものです。モニタリング指標という言葉の意味が分からない、説明が不十分であるという意見を踏まえまして、修正表のとおり、数値の推移を参考として把握するモニタリング指標と修正をしております。

4ページをお開きください。修正5です。計画の附属資料、用語解説に関するものです。困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の困難を抱える女性の具体的な対象が分からないので記載してもらいたいとの意見を踏まえまして、附属資料の用語解説に追記をいたしました。追記内容は、修正表でございますとおり、法律で定められた定義でございますが、性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性、その他様々な事情により、日常生活または社会生活を営む上で困難な問題を抱える女性のこととしております。

その下、修正6です。附属資料、男女共同参画に関する国内外の動き、年表に関するものです。改正民法が可決、成立したことに伴いまして、共同親権の法制化について記載すべきとの意見を踏まえまして、修正表のとおり、年表に、令和6年5月、改正民法が可決、成立、共同親権が法制化との文言を追記しております。

5ページをお開きください。続きまして、項目の2、パブリックコメントに基づくもの以外の修正です。

修正7を御参照ください。第1章、柱I、施策の方向2、男性にとってのジェンダー平等の

推進に関するものです。女性の社会進出は進んでいるものの、依然として家事、育児、介護などのアンペイドワーク、いわゆる無償労働を主に女性が担っている現状を追記するものです。追記内容は、その下にあります修正表のとおりとなっております。

その下、修正8を御参照ください。こちらは2点修正がございます。1点目は、第3章、柱V、施策の方向3、生涯を通じた女性のヘルスケア支援に関するもの。2点目は、附属資料の用語解説に関するものです。修正理由を御参照ください。リプロダクティブ・ヘルス・アンド・ライツは、国の第5次男女共同参画基本計画にも記載されており、また、本市の第5次計画で新たに施策の方向として記載をいたします生涯を通じた女性のヘルスケア支援を補足する用語でありますことから、まずは修正①のとおり、男女共同参画センター、ムーブで現在実施している講座を具体的に記載するとともに、次の6ページの修正②でございしますが、附属資料、用語解説にその定義を追記しております。

7ページをお開きください。修正9です。附属資料、男女共同参画に関する国内外の動き、年表に関するものです。ストーカー行為等規制法など、男女共同参画に関連する法改正等4点につきまして、修正表のとおり、年表に追記をしております。

以上、いただいた御意見を踏まえまして素案を修正したものが、第5次北九州市男女共同参画基本計画最終案となっております。本委員会での報告後は、北九州市市行政に係る重要な計画の議決等に関する条例に基づきまして9月議会で報告させていただきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○委員長（佐藤栄作君） 消費生活センター館長。

○消費生活センター館長 それでは続きまして、北九州市消費者教育推進計画仮称の策定について御説明申し上げます。

タブレット配付資料、一番最後の資料になります、1ページを御覧ください。

まず、1、計画策定に至る経緯でございます。消費者教育の推進に関する法律、以下、法といたします、この法が施行され、市町村消費者教育推進計画の策定が努力義務として規定されました。本市では、法の趣旨にのっとり、北九州市消費者教育推進の手引を作成し、消費者教育の推進を図ってきたところでございます。近年の特殊詐欺やSNSをきっかけとした消費者トラブルなど、消費者を取り巻く環境は大きく変化しております。このような状況に対応するため、商品やサービスの購入、契約の際、表示や説明を十分に確認し、自ら考え、行動することができる消費者を育成できるよう、北九州市消費者教育推進計画仮称を策定するものでございます。

次に、2、計画の基本的な考え方でございます。(1)計画の趣旨でございます。消費者教育を総合的、体系的、継続的に取り組み、自立した消費者を育成いたします。

(2)計画の位置づけでございます。法第10条第2項に基づき、国の基本方針及び福岡県消費者

教育推進計画を踏まえて策定する市町村消費者教育推進計画であり、消費者教育に関わる様々な計画と相互に連携を図るものでございます。

(3)計画の体系でございます。体系は、目標、基本方針、基本方針に基づく主要施策とし、KPIを設定させていただきます。

(4)計画の策定年度は、本年度中に策定し、令和7年4月施行予定でございます。

(5)計画の期間は、令和7年度から令和13年度までの7年間であり、福岡県の推進計画の期間に準じております。

(6)計画の推進体制についてでございます。条例上の附属機関でございます北九州市消費生活審議会の意見を踏まえ、推進してまいります。

(7)実態調査でございます。幼稚園、小・中学校、高等学校、大学、それから一般市民の方々とライフステージに応じた消費者教育についての実態調査を現在実施中でございます。

引き続き、3、計画策定のスケジュールでございます。本日、総務財政委員会に計画策定、実態調査の実施及び計画概要案について御説明させていただいております。11月から12月におきまして実態調査の結果報告、計画素案を御説明させていただき、総務財政委員会の皆様の意見を反映させた計画素案につきまして、12月から来年1月にかけてパブリックコメントを実施いたします。来年2月から3月におきましてパブリックコメントの実施報告と計画の最終案を御説明させていただき、令和7年4月から計画を施行する予定でございます。

次に、2ページを御覧ください。本計画の概要案でございます。

まず、1、計画の基本的な考え方につきまして、先ほど御説明させていただきましたので、割愛させていただきます。

次に、2、消費者を取り巻く現状でございます。(1)社会情勢の変化でございます。①デジタル化の推進、②消費者の多様化、③消費者関連法の改正等、④環境に配慮した商品や仕組みなど、社会情勢は急速に変化しております。

(2)北九州市における消費生活相談の状況です。①令和5年度の相談件数は9,852件となっており、近年は毎年度1万程度で推移をしております。②年代別相談件数は、60歳以上の方々からの相談が全体の4割程度と多くを占めております。③苦情の多い商品でございます。商品一般、化粧品、不動産貸借の順となっております。④苦情の多い販売購入形態でございます。通信販売、店舗販売、訪問販売の順となっております。

次に、3、取り組むべき課題でございます。国の基本方針などを参考に、(1)若年者への重点的な啓発等の実施、(2)高齢者や障害者への重点的な啓発等の実施と見守りを行う旨の情報提供、(3)デジタル化に対応した消費者教育の推進、(4)消費者市民社会の形成に参画する消費者の育成とさせていただいております。

最後に、4、計画の体系でございます。まず、(1)目標といたしまして、安らぐ町の実現、自ら考え行動する消費者の育成とさせていただいております。これは、北九州市の基本構想、基

本計画におけます3つの重点戦略の一つ、安らぐ町の実現を目標として掲げ、消費者教育の推進に取り組むことを御理解いただけるよう、自ら考え行動する消費者の育成をサブタイトルとして表現いたしております。この目標のK P Iは、商品やサービスの購入、契約の際、トラブルにならないよう行動する消費者の比率向上と、市立消費生活センター、消費生活相談窓口の認知度の向上でございます。今回の実態調査におきまして現状を把握し、その数字を基に成果目標の目標値を設定させていただきたいと思っております。

(2) 目標を達成するための4つの基本方針でございます。①ライフステージでの体系的、継続的な消費者教育の推進、②消費者の多様な主体や特性に応じたアプローチ、③消費者教育の担い手育成、④消費者教育を行う多様な主体の連携、協働でございます。それぞれの基本方針には主要施策を記載させていただき、目標、基本方針、主要施策で計画の体系を構成いたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（佐藤栄作君） ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。大石委員。

○委員（大石正信君） 男女共同参画基本計画のパブリックコメントをされたということで、1つ意見を言いたいのは、13ページに正規・非正規雇用と書いてありますけども、女性活躍推進法に基づいて男女の賃金格差が公表されました。301人以上の企業が公表されて、男性を100とした場合、女性の賃金が約3割から8割、役員企業平均でも6割台ということで、深刻な男女賃金格差が公表されたわけですけども、この記述は事実を書いているだけで、本来ならば賃金格差の実態をきちんとつかんで、そして是正につながるような公表、改善、こういうことをきちんとしていかないと、ただ事実を述べるだけではなかなか解決しないんじゃないかと。これは計画されていますのであれですけど、今後の実施方向については、一般論ではなくて、どのような形で男女の賃金格差を是正していくのか、市役所ではどうなのかというのはぜひ改善していただきたいと思います。

次に、消費者教育推進計画の策定についてで、平成24年に消費者教育の推進に関する法律を策定したわけですけども、あらゆるトラブルが生まれていると。60歳以上の相談者が全体の4割に達しているということで、特殊詐欺やSNSを使った消費者トラブルとか、近年は機能性表示食品とかも出されているけど、ここには自立した消費者を育成しますと書いているんですよ。だから、消費者だけを育成するんじゃなくて、機能性表示食品とかは企業側も取り締まってもらわないと、単にきちっと教育するだけでいいのかと。これは法律でこうなっているんで、なかなか難しい部分はあると思うんだけど、一方の側だけが、我々だけが注意しなきゃいけないと。注意しなきゃいけないといっても限界があるわけですよ。双方、企業側にもきちんと何らかの形で対応してもらわないと、我々消費者だけが賢くなればいいのかという問題では済まされない問題もたくさんあると思うんですよ。そういうあたりは頭に入れておいてい

ただきたいなと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 女性の輝く社会推進室次長。

○女性の輝く社会推進室次長 今、委員から御指摘がありました男女賃金格差等に関しまして、それらを含めた女性の就業に関するものは、確かに第5次の最終案の中でも、第4次計画を踏まえた女性の就業状況の現状、課題として記載をしております。ただ、市レベルではなくて県レベルでの数値ではございますが、やはり依然として男女の格差というものは実在しております。委員御指摘の、より具体的な対応としての記載になっているかどうかはちょっと分からないんですが、柱のⅢで、女性が多様に活躍できる経済社会の実現というところで、女性が安心してフレキシブルに働き続けることができる職場環境の整備だとか意識改革、働き方改革、こういうところに官民一体となって危機感を持って取り組むということを記述しております。企業がそういった取組に率先して取り組むことができるよう、市としましても関係部局と連携して、ネットワークの形成であるとか先駆取組企業のロールモデルの情報発信、こういったところを通じて女性のキャリア継続の支援を後押ししたいと考えております。

パブリックコメントでも、賃金格差については是正のコメントをいただいております。なので、市としても、そういった取組を通じて格差是正に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 消費生活センター館長。

○消費生活センター館長 委員から御指摘いただきました機能性表示食品でございます。

これにつきましては、消費者庁が今年9月から医師の診断がある健康被害情報の全件把握を義務づける方針で、現在動かれているようでございます。それから、品質管理体制につきましては、2026年9月から対応を求めますということで報告があっております。それから、SNSの関係でございますが、これにつきましてはプラットフォームの企業の皆様に対して政府から今申入れ、こういうことについてきっちりと対応するよにということで、有名人の方々からも削除してくださいとかと言われてはいますが、国を挙げて対応しているような状況でございますので、そういうところは国と連携を取りながら、私どもも消費者の皆様がよりよい消費生活ができるように取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 先ほど言った男女の賃金格差ですね。具体的には、三菱商事では一般職を希望する求職者に女性が多く、結果として採用者も女性が多いと記載されたりとか、三井住友銀行ではパート、有期雇用は女性だけとか、そういう実態が明らかになってきているわけですね。だから、大企業であってもこういう形で、賃金だとか雇用だとかという問題についても明らかになってきているわけですね。今までみたいに一般的にお願いするだけじゃなくて、実態として非正規雇用に女性が集中している、市役所でも一緒ですけどね。それでいいのかという一歩踏み込んだような状況になってきているので、ぜひ一般論で済まらずに、一歩踏み込

んだ形で対応していただきたいということを要望しますが、何かありますか。

○委員長（佐藤栄作君）女性の輝く社会推進室次長。

○女性の輝く社会推進室次長 今、301人以上の企業が男女賃金格差の公表義務を課せられておりますが、先月、厚生労働省が所管する有識者会議では、報告書の中に、101人まで対象を広げると書かれていると聞いております。こういった機会を捉まえて、国の情報だとか、あと企業とも情報交換しながら、より効果的な是正の在り方などを市内部でも話し合いながら、積極的な是正に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）大石委員。

○委員（大石正信君）よろしく申し上げます。終わります。

○委員長（佐藤栄作君）ほかにありませんか。井上委員。

○委員（井上純子君）私は、男女共同参画基本計画、消費者教育推進計画、それぞれに質問させていただきます。

今回、市民意見を募集した結果を反映したということなんですけれども、そもそもの確認なんです、約1か月の募集期間に電子メールで11人から素案に指摘する声があって、その約半数を素案に反映したということだと認識しています。ここに違和感があるんですけれども、声を届けた市民が11人で、男女共同参画への考え方というのは、性別や年代で様々な意識が異なる分野であると考えています。そのため、この声を届けた方の傾向を確認したいと思うんですけれども、この11人の年齢や性別が分かれば教えてください。

○委員長（佐藤栄作君）女性の輝く社会推進室次長。

○女性の輝く社会推進室次長 受付簿の様式には受付日と住所、氏名を書く欄があるんですが、男女という仕分はしておりません。ただ、こちらが名前でも推測するに当たっては、11名のうち1名が男性、その他が女性で、受け付けた名簿のお名前を確認するに当たり、団体の有名な方とかがいらっしゃるんですけど、私が把握している中では高齢の女性が多いのかなといった印象でございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）井上委員。

○委員（井上純子君）ありがとうございます。確認する欄が住所、氏名という中で、性別は女性っぽい、男性っぽい、高齢っぽいということで、推測ありがとうございます。今、推測の段階ではあるんですけれども、こういった男女共同参画と、男女と性別両方取り上げるものの結果として女性ばかりの声が多いということは、やはり声の取り方には課題意識を持たなければいけないと思います。

今回反映したということなんですけれども、反映させる、今後参考にするものが約半数ずつあるんですけど、その基準というのはどういう判断だったか教えてもらえますか。

○委員長（佐藤栄作君）女性の輝く社会推進室次長。

○女性の輝く社会推進室次長 寄せられたパブリックコメントで、これは反映した、反映しな

いという考え方でございますか。反映状況はここに書いてあるとおり、いただいた内容で、既にその部分に関しては掲載済みですとか、そういう御意見はあるけれど男女共同参画の趣旨に鑑みて修正まではしませんとか、あと今後の参考にしますとかというところは内容によって仕分けていったということでありまして、一定の基準と申しますと、計画に掲載済みかどうか、追加・修正ありにするかどうか、なしにするか、今後の参考にするか、その他という5種類に基づいて分けたという状況でございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）井上委員。

○委員（井上純子君）これに関してもう一点なんですけれど、この素案に対して私を含め多くの委員も意見をいろいろと述べていたと思うんですけれど、委員会で出た意見を反映したところはあるんでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）女性の輝く社会推進室次長。

○女性の輝く社会推進室次長 今回、パブリックコメントからいただいた意見のうち計画の追加・修正ありが6件で、それ以外が3件と申し上げましたが、その3件は全て委員会でいただいた内容を反映させたものでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）井上委員。

○委員（井上純子君）ありがとうございます。加えて、消費者教育推進計画について教えていただきたいと思えます。

今回、総務財政委員会に含まれるようになって、ぜひいろいろお聞きしたいんですけれども、市民を消費者問題から守るために重要な取組であると認識しています。今回、目標として、自ら考え行動する消費者の育成に対して、KPI、成果指標を2つ定めています。1つ目に、商品やサービスの購入、契約の際、トラブルにならないよう行動する消費者の比率の向上。2つ目に、消費生活センター、消費生活相談窓口の認知度向上とあるんですけれども、これを成果指標にするのであれば、現在がどういった数値で目標数値は何か、これについて数値はあるのか教えてください。

○委員長（佐藤栄作君）消費生活センター館長。

○消費生活センター館長 KPIの、まず1つ目の消費者比率の向上でございます。これにつきましては、現在私ども実態調査をさせていただいておりますので、そこで多分北九州市の数字は出てくるかと思えます。1つ、福岡県が今計画をつくって、同じようなKPIにしております。これでは50%以上という目標値を定めております。福岡県につきましては、令和6年度から実施しており、令和5年度の実態調査におきまして12.何%、薄ら覚えで申し訳ないんですが、実態では、そういう行動を取っている方が12%か13%ということで御報告がなされていたような状況でございます。

それから、皆様がトラブルに遭ったとき、いろいろな行動を取ったときにどこに御相談をしたらいいか。それが私ども消費生活センターなりが消費者の窓口となりますので、ここの率を

向上することで、相談する窓口を皆様が分かっていたら次につながるというところで、2つ目の認知度の向上を上げさせていただいております。こちらにつきましては、実態調査というより、市の行政評価に関するアンケートで私ども90%以上という設定をさせていただいておりますけども、令和5年度の実態調査で94.4%と、こちらの数値はクリアしております。今後どうしていくのかを検討会等々で議論しながら、この数値につきましても決めさせていただければと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。実態調査をしていながら、主体的に行動する比率をぜひ確認していただきたいと思うんですけども、一方で、消費生活センターの認知度は高い数値ではあるけれども、取り組むべき課題の一つで気になるのが、若年者への重点的な啓発等の実施とあるんです。センターを知っていることでトラブルが減っているのか、なかなかここは難しい部分だと思うんですけど、若年者への重点的な啓発等の実施というのは現状の評価としてどう考えているのか。というのが、私は以前からずっと気になっているんですけど、若年者へ届けたいにもかかわらず、消費生活センターのホームページにずっとヤング消費者トラブル情報という、ヤングという言葉を使ってチラシを作ったり、ホームページで啓発しているんですけど、ヤングってどこの世代を指すのだろうと。正直、若者をヤングと親とかは呼ぶんですけど、私たち世代、子供世代も、ヤングと聞いて響く人たちがどこに居るのかなと思っておりますが、ヤング消費者トラブルってどこの世代に届いていると認識しているか、もし分かれば教えてください。

○委員長（佐藤栄作君） 消費生活センター館長。

○消費生活センター館長 御指摘ありがとうございます。若年者ということで、皆さんも御存じのように、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられております。これは令和4年度でございます。そのときにヤング情報という形で、ヤングという言葉を使わせていただいてポータルサイトを立ち上げました。そこを中心に情報発信をさせていただいているところでございます。委員御指摘のように、ヤングが若年層になるのかどうかという御議論はあろうかと思っておりますけれども、そこら辺は今後検討しながら、言葉として適切なものを選定させていただければと思います。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。恐らく、ヤングと聞いて若者のことを指していると思うのは70代ぐらいなんじゃないかとちょっと思ったものですから、今後、若者に届くように、若者の言葉で。振り向いて初めて情報というのは届きますので、ぜひそこは表現と手法を工夫していただきたいということを要望して、終わります。

○委員長（佐藤栄作君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 北九州市消費者教育推進計画、これは多分今まで委員会が違って、うち

の委員会で初めてですよ。ちょっと教えてほしいんですけども、計画策定に係る経緯の5行目で、近年の特殊詐欺やSNSをきっかけとした消費者トラブルと。特殊詐欺とかSNSをきっかけでは、例えば投資詐欺とかもあるんですけど、特殊詐欺全体も消費者教育推進計画の中に含まれるんですか。

○委員長（佐藤栄作君）消費生活センター館長。

○消費生活センター館長 ありがとうございます。特殊詐欺自体は、私ども消費生活センターで御相談を受けるところのごく一部でございます。報道機関等々でかなり大きく言われておりますので、SNSを使った、例えば、化粧品であるとか、健康食品であるとかの定期購入、こういうところは私どもとしてもかなりの御相談を受けておりますけれども、皆様にまずは訴えなくてはいけないというところで、大きく消費者詐欺というところを。SNSは今までなかった手法と言ったらおかしいんですけども、これを使っただけで消費者トラブルがかなり増えてきております。私どもとしては消費者トラブルと書かせていただいておりますけれども、消費者詐欺も含めて啓発は消費生活センターにおいても取り組んでいかせていただければなと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）村上幸一委員。

○委員（村上幸一君）いや、僕が聞いたかったのは、特殊詐欺と言ったら僕もあまり詳しくないんですが、振り込め詐欺とかがありますよね。そういったのも、この計画の中に含まれるのかどうかということなんですよ。

○委員長（佐藤栄作君）消費生活センター館長。

○消費生活センター館長 ここに書いてありますように、まずは気づきをしていただく。何かおかしいと思ったときに、消費生活センター、警察、それから御家族、お知り合い等々にちょっと声をかけていただいて何か行動を取っていただける、そういう消費者を皆さんに目指していただきたいということで書かせていただいております。それだけがメインではございませんけれども、だまされたり、それから商品を買う際に何かおかしいとか、そういう気づきを必ず皆様に思っただかく。そういうところをメインに、消費者の皆さんが気づきの行動を取っていただければというところで計画を策定させていただければと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）村上幸一委員。

○委員（村上幸一君）よく分からなかった。特殊詐欺全般が含まれるかどうかということを中心に聞いたかったんですよ。長く御説明いただいたけど、そこはどうですか。

○委員長（佐藤栄作君）消費生活センター館長。

○消費生活センター館長 詐欺でございますので、実際は数字としては、この計画の中には入ってこないという形にはなると思っています。

○委員長（佐藤栄作君）村上幸一委員。

○委員（村上幸一君）そしたら、それは入らないということですね。

○委員長（佐藤栄作君）消費生活センター館長。

○消費生活センター館長 啓発については、私どももそういうところは積極的にPRさせていただこうとは思いますが、特殊詐欺の件数的なものは警察で、私どもが教えていただいていますので、教育という面では事前啓発という形は取ろうと思っていますが、特殊詐欺の項目としては数字的なものは上がってこないと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）村上幸一委員。

○委員（村上幸一君）僕、頭が悪いから、よく分からん。いや、というのが、結局、今、特殊詐欺は過去最高ですよ。特殊詐欺の額ってどんどん増えていくばかりなんです。逆に言うと、こういった消費者相談は近年1万件程度で推移しているわけなんです。それに比べて振り込め詐欺の被害額というのは年々増える一方なんです。その辺にも僕は視点を当てるべきじゃないのかなと思っていたところに、最初に、近年の特殊詐欺やSNSをきっかけとした消費者トラブルと書いてあったんでね。そういったことも含めて、消費者教育推進計画の中で捉えていくべきじゃないのかなと思ったもので尋ねたんですけども、理解としてはそれは含まないということでもいいわけですね。それは警察の範ちゅうということですね。

○委員長（佐藤栄作君）消費生活センター館長。

○消費生活センター館長 件数とかそういう詐欺の関係は警察になってしまいうんですが、あくまでも啓発については警察と一緒に私どもも取り組んでおりますので、そこを全くしないということにはならないかと思えます。回答が中途半端で申し訳ないんですが、これからそこは少し検討して御回答させていただければと思います。

○委員長（佐藤栄作君）村上幸一委員。

○委員（村上幸一君）私もこれ今回初めてやったからですね。特殊詐欺の被害額というのはすごく増えてきているんですよ。金額を聞いたらすごいですよ。この間、福岡県警からも聞いたんですけどね。年々増えていっているんで、そこにもアプローチしていったほうが、私はよりよい北九州市の消費者教育推進計画になるんじゃないかなと思って、私の意見とさせていただきます。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）ほかにありませんか。村上さところ委員。

○委員（村上さところ君）お尋ねいたします。まず、男女共同参画基本計画を9月議会で報告されるということでありまして。こちら大きく2点お伺いいたします。

まず、リプロダクティブ・ヘルス・ライツとか国内外の動きを充実させていただきまして、ありがとうございました。これに対する意見と市の考え方の中の35番について伺いたいんですが、これは困難女性支援法の部分であります。質問では、安定的、持続的な支援の提供とか、あとは実効性の高い施策とか、予算の安定的な確保や人材の育成、処遇改善とかを求めているのに対して、市の答えとしては、まずは関係機関との情報交換、連携、協力などにより、効率

的かつ実効性の高い施策を検討いたしますとなっております。これは具体的にどういうことをイメージしているのか教えてください。

それともう一つは、9月議会での報告が終わった後、これが成立したときにどのように広報していくのか。

以上2点、お願いします。

○委員長（佐藤栄作君） 女性の輝く社会推進室次長。

○女性の輝く社会推進室次長 まず1点目、関係機関との情報交換等々がどういうことを意図しているかということですが、今回新しく法律ができて、今年の4月から施行で、その法律の中では、基本計画をつくったりだとか、関係機関を集めて支援調整会議を設置して、その中で、ここに書いているとおりなんですけど、お互いの情報を共有したりだとか連携、協力して、困難女性の効果的、実効性の高い施策を検討することとなっております。今年度、早速この支援調整会議を開催して、これまで支援に当たってきたNPO団体だとか、そういう方々の実際の現場での動きとか、こういう方たちがいて、こういう支援をすればより効果的なんだよというところの情報収集と、それに対する打つ手の検討をしたいと思っております。それを踏まえて、市もどういう窓口の整理をしたほうがいいのかとか、パブリックコメントでまさに書かれていますとおり、どういった職員をどういった数そろえて、民間とどういふすみ分けをして支援をしていくのか、そういうところも含めて検討していきたいというところが、この市の考え方に書いている趣旨でございます。

もう一点、計画策定後の広報や周知ですが、市のホームページへの掲載等々は当たり前として、SNSでの投稿だとか、あと女性団体とかNPO団体とかそういう関係団体の方々、また企業とか大学だとか、そういったところで様々な機会を捉えてきめ細かにPRを図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） まず、困難女性支援法の、意見としては処遇にまで踏み込んでいますので、そこもきちんと課題として認識して話し合っていたいただきたいということを要望いたします。

もう一つ、周知でありますけど、企業への周知というのは、もう少し具体的にどのようにされるのか教えてください。

○委員長（佐藤栄作君） 女性の輝く社会推進室次長。

○女性の輝く社会推進室次長 本市で、例えばイクボス企業とって、ワーク・ライフ・バランスの推進だとか女性活躍に率先的に取り組む企業、今300を超える企業に加盟していただいております。そういったところだとか、あと商工会議所を通じてメルマガの発信だとか、北中連という経済雑誌へ折り込みを入れたりだとか、そういうところを通じてより幅広い企業に情報が届くように、今後関係機関にお願いしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとし委員。

○委員（村上さとし君） イクボス企業だとか商工会議所だとかは比較的意識が高いというか、一定の御認識があるところだと思うんですけど、問題はそういう情報が届かない企業だと思うんです。そこに対してはどのように働きかけていくんでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 女性の輝く社会推進室次長。

○女性の輝く社会推進室次長 昨年度も実施したんですが、商工会議所の傘下にある、例えば金属部会だとかIT部会だとか、いわゆる中小企業でこれまであまり女性の活躍推進に目を向けなかった企業、そういう部会に足を運んで、法改正の内容だとか我々の取組をPRする機会をいただきました。今年度も、来年度以降もですけど、そういった部会にも足を運んで、新たに第5次計画が出発して、その中には改正法のこと盛り込んでいるので、ぜひ御理解と御協力をとるところも併せてPRをしていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとし委員。

○委員（村上さとし君） ありがとうございます。非常に細かいところまで御配慮いただいていると認識をいたしました。男女共同参画基本計画という、漢字ばかり並んでいて、難しく何を言っているのか分からないようなところがあるので、分かりやすくかみ砕いて、リーフレットとかを作って広報していただければと思います。ありがとうございます。

次に、消費者教育推進計画を質問し忘れたので、させていただきます。

まずお尋ねしたいのは、消費生活審議会などでも連絡先についての御意見が出ていたと思います。私は以前から、どこに電話したらいいか分からないときに、188をもう少しPRしていただきたいと要望しておりました。しかしながら、電話番号が093の何とかかんとかと、ずっと書いてあるんですね。これを一元化して、こういうときは188へというふうに大きく打ち出せないんでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 消費生活センター館長。

○消費生活センター館長 御指摘ありがとうございます。PRするとき、私ども861-0999、それから小倉北、小倉南、八幡西のお電話番号を掲載させていただいて、一番下に188という形で、必ずその5つをPRさせていただいているような状況でございます。それから、出前講演とかに行ったときにも必ず188ということで、110番、119番と同じように188を回していただければ、営業時間中ではございますが、管轄の消費生活センターに相談ができますというPRはさせていただいております。引き続き、SNS、ホームページ等々を通じまして、188は必ず書いておりますので、そこもPRさせていただくような形で対応させていただければと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとし委員。

○委員（村上さとし君） 188の併記ではなくて、188をメインに、そして下に、長い電話番号を書いていただいたほうが分かりやすいと思います。大人から子供までみんなが分かる

188で統一したほうがいいんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。御見解をお伺いします。

○委員長（佐藤栄作君） 消費生活センター館長。

○消費生活センター館長 今回、この計画を策定するに当たりまして、審議委員の皆様もいらっしやいますので、御検討させていただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） 市民への分かりやすさという点が広報にもつながると思いますので、そこを。私、2月8日の消費生活審議会の会議録も読んでみたんですけど、そこでも出ていたということは皆さんそうお思いだと思うんですね。これはすぐ改善できると思いますので、よろしく願いいたします。

もう一点、消費者教育の推進なんですけれども、2つ、消費者教育と消費者市民社会ということで、消費者市民社会には、消費生活が地球環境に影響を及ぼしていることの自覚、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画という点は非常に大事だと思います。アンダー29のティーンエイジャーのポータルサイトにもきちんと全面的にここを押し出していきたいと思います。今の若い人たちは特にこういう意識が高いので、そこをぜひ取り組んでいきたいと思います。よろしく願いします。

それに関連しまして1つなんですけれども、広報をなさっているときに、前回もゆめみらいワークなどで、アンケートとクイズに参加された学生に、まもりんのイラストが印刷されたトートバッグに啓発用チラシやシャープペンシルなどを入れて配布したとあるんですけれども、トートバッグって学生とかもいろいろもらうと思うんですけれども、一回一回トートバッグというのは作らないといけないんでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 消費生活センター館長。

○消費生活センター館長 大量に作っておりますので、そこで皆様にPRさせていただければ、また、学生はキャラクターが好きですので、そういうので引きつけるという言い方も失礼なんですけど、そういうのも御利用させていただければと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） うちの娘も大学生なんですけれども、いろんなところに行くといろんなものをもたらってくるんですね。今はトートバッグとかもたくさん持っているし、お気に入りのものしか使われないと、結局それを廃棄するようなことになって非常にもったいないなど。消費市民社会の中で地球環境に影響を及ぼし得ることの自覚というのがありますので、その辺は市庁舎全体で考えていただいて、何でもかんでもトートバッグを作ってもどうなのかなと思いますので、ちょっと御検討ください。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） 1点だけ。北九州市消費者教育推進計画の取り組むべき課題の中で、高

齢者や障害者への重点的な啓発等と見守りを行う旨の情報提供ということで、特に今すぐ件数が増えている詐欺の内容であったり、先ほど連絡先の話もありましたけど、北九州市はdボタン広報誌というのをやっていますので、ぜひ消費者行政の中でもあれを積極的に。もし、もう活用されていたらあれですけど、まだされていなければ、12項目で七百何十文字まで表現できますので、やっていただきたいなと思うんですけど、実態はどうですか。

○委員長（佐藤栄作君） 消費生活センター館長。

○消費生活センター館長 御指摘ありがとうございます。すみません、そこまでまだやっておりませんので、ぜひdボタンを活用させていただくように取組をさせていただければと思います。

○委員（岡本義之君） じゃ、よろしくをお願いします。

○委員長（佐藤栄作君） 成重委員。

○委員（成重正文君） 私も消費生活の教育の推進ですけども、ここに目標を書いていたのですが、要はそれにならないようにするためだと思うんですけども、いろいろ見せていただいていると、化粧品のトラブルに遭いましたとか、大きく書いているんですけど、警察沙汰というか、市民の方が困っているの、商品名とか会社名とか、その会社の住所とか電話番号とかが分かれば、それを見たときに、その会社はそういう詐欺の会社だなというのが分かると思うんですよ。さっき岡本委員が言われていたdボタンと一緒に、これだけ9,000件以上あるのであれば、その会社を羅列して、一目でその会社が分かれば、そこには申し込まないわけです。

その地域では同じようなことが起こると思うので、今、消防の通報を災害ナビとかでリアルタイムにやっていると思うんですけど、こういうのも防ぐ対策というか消費生活でリアルタイムに、こういうことが起こりましたとか市民の皆さんにお知らせできるような、ホームページからいいんですけども、できるようにならないかなと思いましたが、どうでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 消費生活センター館長。

○消費生活センター館長 御意見ありがとうございます。消費者トラブルの中で、犯罪とまではならないケースが多うございます。細かく小さく書いて、例えば5,000円のところを500円で1回限り、申込みすぐだったら大丈夫ですと、最後に、縛り的に3回までありますと書いてるんですね。ですから、企業に私どももそういうことをできるだけ大きく書いてくださいとかという御連絡はさせてはいただいております。あくまでも、犯罪ということまではなかなか難しいところがございますので、完全に犯罪であれば、それは警察から発表がありますし、私どももこういうことに気をつけてくださいと言えるかと思えますけれども、そういう傾向のトラブルが起こっているというところは、月4回、私どももトラブルニュースでSNS、ホームページ等々を通じまして皆様に御周知を図らせていただいているようなところでございます。消防のように、リアルタイムでできれば一番いいとは思いますが、そこも検討課題とさせていただきます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）成重委員。

○委員（成重正文君）要は、だまされない方をつくるわけですから、だまされない市民にしていただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（佐藤栄作君）ほかに。篠原委員。

○委員（篠原研治君）1点だけ。私ごとなんですけども、議員をやる前はお笑い芸人をしていたんですけども、そのときに消費者センターの啓発動画を作らせていただきまして、いろんな消費者トラブルを漫才形式で、コントのような面白い形で、皆さんがトラブルに巻き込まれないようにと北九州市と作らせていただきました。台本も私が全部作りまして、すごくできがいいという評判をいただいたんですが、今、動画が見当たらないんですけども、やはり議員になるとなかなかそれは残せないものなんですか、教えてください。

○委員長（佐藤栄作君）消費生活センター館長。

○消費生活センター館長 確かに、私もDVDを見させていただきました。DVDとしては取っているんですが、議員という立場がございますので、動画は削除をさせていただいているような状況でございます。申し訳ございません。

○委員長（佐藤栄作君）篠原委員。

○委員（篠原研治君）事情は分かりました。ありがとうございます。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）ほかに。三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君）まず、男女共同参画基本計画です。一つは、困難を抱えた女性等というところに用語解説が入ったということなんですけれど、これは括弧があって、そのおそれのある女性も含むと一般的にはなっているので、そこまで入れたほうがいいのではないかという思いでございます。そこも非常に微妙なところがありますので、それが一つ。

それから、世界の中でのジェンダー平等で、日本は非常に位置が低いというか、今年度118位ですか、そういったことはここに記載はございましたか。私が見落としているのかもしれませんが、そういう現状とか、要は、そもそも何でこういうものが要るんだということだったり、こういう計画そのものを実際によく分かっていない人たちに見ていただくことは現実難しいと思うんですね。ですから、今回は計画ではあるんですが、これを踏まえて何かしら分かりやすく、何でこういうことが必要なのか、何でジェンダー平等がまだ今言われているのかということをもっと広く知っていただく必要があると思いますが、その点について先にお聞きします。

○委員長（佐藤栄作君）女性の輝く社会推進室次長。

○女性の輝く社会推進室次長 困難女性支援法の等については、また室内で整理させていただきたいと思います。

2点目のジェンダーギャップの関係では、最終案の3ページに男女共同参画を取り巻く状況ということで、第2章で整理をさせていただいております。その中の一つに、国際社会の動向

で、図表の第1にジェンダーギャップ指数の世界各国と日本との比較を掲載させていただいております。これは2023年でちょっと古いデータになっておりますが、2024年版と差し替えて、正式版には最新の情報を掲載したいと考えております。また、それ以外にも、女性の就業率であるとか女性の管理職比率だとか、男女共同参画にはまだまだ課題があるという客観的なデータはそこに並べております。そういうところを踏まえて、取組をやっているんだということは記載しておりますので、PRする際にはこういう大前提も丁寧に説明していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） ありがとうございます。すみません、字が小さいので、これで見ると見えていなくて、失礼いたしました。いずれにしても、こういうことを分かりやすくお示するというか、いっぱい書いていても見ないんですね。なぜ今これが必要なのかということも簡潔に分かりやすく、ぜひ皆さんにお示しをしていただきたいと思います。

それは意見として、あと、消費者教育推進計画なんですけど、ちょっとそぐわないかもしれないんですけど、先ほど高齢者の皆様の詐欺のお話がありましたけど、今、軽度認知症の方がすごく多いんですね。教育しても忘れるとか分からないというのが本当に多いと思います。一つは、特殊詐欺と言われるようなことで、警察はもう電話に出ないでくださいって言うんですね。特に固定電話は、高齢者の方は出たらやっぱり寂しいからというのもあって話をして、そこからどんどん導き出して、いや、そんなダイヤとかはありませんって言いながら、今度は普通にありそうなものを言っていくんですよ。例えば、夫が亡くなっているという情報があると、ネクタイは残っていませんかということから、連絡を取って次に来て、もっと出せ、もっと出せというような、ある種、犯罪になってしまっているという傾向が結構あるんですね。

ですから、先ほどの村上委員の話ともあれですけど、ボーダーで切りにくいところもあって、その啓発をどんなふうにするか。認知症の方に教育して、そうだそうだと思っても、忘れちゃうんですよ。だから、よくステッカーとか何か貼るようなものがあってもいいんですけど、必ず大きく、前にそれを置いておくというようなことも必要ですし、あともう一つ、皆さんが困っていらっしゃるのには夜中の通販ですね。ずっと通販が流れていて、今買わなきゃみたいな気分になるらしいんです。特に軽度認知症ぐらいのときに、本当にしょっちゅう届くというので、それも非常に困っておられます。うちも母がちょっと危ないなという状況にあって、いろいろなものが届いてまいります。返せるものはいいんですけど、基本、買っているので、なかなか返しにくいというのもある。ただ、やっぱりそこも啓発というか、周りの方や家族に対する何かしらの教育なのか。テレビの通販はあまりすると営業妨害にもなってしまうし、難しいところではあるんですけど、軽度の認知症だったり、もしくは認知症の判定を受けていない人たちも今たくさんいらっしゃって、すぐ忘れちゃう人たちが山のようにいらっしゃるんですね。そういう人たちに対しての、後々困らないような何かしらの施策が必要じゃないかと思

いますけれど、その点について見解をお聞かせください。

○委員長（佐藤栄作君） 消費生活センター館長。

○消費生活センター館長 御指摘いただきましたところは、とても大切なことだと思います。私どもの取組といたしましては、訪問介護事業所、それからケアプランセンター、地域包括支援センター等々の高齢者の皆様をお支えいただく施設に、今こういうことが起こっていますという情報は常に入れさせていただいております。360か所ぐらいあったと思いますが、そちらに情報を入れること、それから、民生委員の皆様に見守りワークブックをお配りして、今こういうことはやっていますので、例えば家にたくさん健康食品がありますとか、そういうときは消費生活センターに必ず御相談くださいとかという形で、見守りをしていただいている方々にも、できるだけ消費者行動について御覧いただくような形をお願いしております。

こういう取組をさせてはいただいているんですが、委員がおっしゃったように、なかなか夜の通販とかですね、一日中、夜中じゅうやっています、30分以内だとお安くなりますとかと言われると、ついつい御購入というか、お電話されたりするような形になろうかと思えます。クーリングオフなんかもできる場合もございますので、消費生活センターに状況をお伝えいただいて、御支援できる場所は私どもから業者にも御連絡させていただいておりますので、そういうことを引き続き息長くやっていく。それから、この計画に当たって、いろいろアイデアをいただければと思っておりますので、そういうところにもきっちり対応できるように消費者教育推進計画を立てさせていただければと思えます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） ありがとうございます。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思えます。特殊詐欺なんかのケースも、少し分からなくなってお金を振り込んでしまったり、普通に考えるとそこまでなくても、最近巧みだったりするので、認知症でない方ももちろんそうだと思うんですが、向こうは少し危ないかなという人たちをやっぱり狙ってくると思うんですね。ですから、それを防ぐためにどういうふうにやっぺいければいいか、今答えがすぐにあるわけではないんですけれど、また私どもも一生懸命考えていきたいと思えます。ありがとうございます。お願ひします。

○委員長（佐藤栄作君） ほかに。戸町委員。

○委員（戸町武弘君） 北九州市消費者教育推進計画なんですけども、これは対象者に啓発するのがとても大切なことなんだろうなと思うんですけども、高齢者の子供へのアプローチというのはないのでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 消費生活センター館長。

○消費生活センター館長 一般市民というところでSNS等々を通じてPRはさせていただいているんですが、先ほど、軽度認知症とかをお持ちの方であれば、私どもにつながる可能性は十分あるんですけど、親御様がそうではないということであれば、私どもも情報は発信させ

ていただいているんですが、それに引っかかるというか、やはり興味がないとなかなか難しいかなとは考えております。先ほど来ございますけれども、情報が届かない方にどうやって情報を届けるか、それも大きな課題であると考えておりますので、計画をつくる中でいい回答ができればと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） 子供が親にたまに電話をかけて状況を聞いたり、訪問販売とかがあったらすぐに子供に連絡ができるような、そういう親子関係が、これについてはとても大切かなと思いますので、そういうことができたらぜひ啓発してください。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ほかにありませんか。

総務市民局の皆さん、市議会事務局の皆さん、昼をまたいでしまって大変申し訳ありません。御理解と御協力ありがとうございました。

それでは、本日は以上で閉会いたします。

総務財政委員会 委員長 佐藤 栄 作 印
副委員長 三宅 まゆみ 印